

平成26年3月24日

1. 出席議員

1 番	中 村 一 堯	9 番	福 井 正
2 番	稲 富 雅 和	10 番	水 頭 喜 弘
3 番	勝 屋 弘 貞	11 番	橋 爪 敏
4 番	竹 下 勇	12 番	中 西 裕 司
5 番	角 田 一 美	13 番	松 尾 征 子
6 番	伊 東 茂	14 番	松 本 末 治
7 番	光 武 学	15 番	松 尾 勝 利
8 番	徳 村 博 紀		

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口 秀 男
局 長 補 佐	中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成26年 3月24日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	3 勝 屋 弘 貞	1. 樋口市政の4年間を問う (1) 市民憲章に照らし合わせて ①具体的な成果 ②課題が残ると思うもの 2. 鹿島ニューディール構想の今後の動き (1) 市民交流プラザ（仮称）について (2) 新世紀センター（仮称）について (3) 市民会館について
7	2 稲 富 雅 和	1. 教育問題について (1) 学力向上対策について (2) 学校施設の整備について (3) 不登校対策について 2. 第一次産業について (1) 水産業への今後の対応・対策 (2) 酒米生産への可能性 (3) 第一次産業の今後の魅力について 3. 定住促進について (1) 現状、今後の対策について (2) 市有地の活用は (3) 定住奨励金の創設について ①市外からの転入者が持家（新築・中古）を造った人へ
8	14 松 本 末 治	1. 交通網の整備 (1) 国道207号バイパス整備 (2) 鉄道「肥前浜駅」の未来構想 (3) 国道498号・有明海沿岸道路整備 2. 一次産業の課題と今後の方向性 (1) 有明海「諫早湾干拓」問題と漁業環境 (2) 海の森、中山間地農業 (3) 農・林・漁業振興による雇用の場の確保 3. 関東大学「東京～箱根」駅伝チーム等合宿誘致事業効果 4. 鹿島ニューディール構想の今後の方向性

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

おはようございます。3番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問を申し上げます。

随分と春らしくなり、ことし電飾100周年を迎える旭ヶ岡公園の桜も、待ち望んでいた春の訪れを喜んでいるようでございます。少し前までにソチで冬季オリンピック・パラリンピックが行われたとは思えないような春の到来を感じる次第でございます。そのソチで開催された4年に一度の冬の祭典、日の丸を背負い出場し、我々に感動を与えてくれた代表選手の活躍、頑張りに多くの方々が感謝の念を持って応援されたのではないのでしょうか。実力を十二分に発揮し、見事栄冠に輝いた選手がいました。残念ながら結果を残すことはできなかったけれども、メダリスト以上に我々の心の中に飛び込んできた選手もいました。彼らに感動をありがとう、改めてそう申し上げたいと思います。

さて、1つ目の質問でございます。樋口市政のこの4年、新風創造というテーマを掲げ当選され、鹿島市の舵取りを任され、本日に至っていらっしゃるわけですが、このたび、2期目を目指すとの立候補の決意も表明され、来月の市長選挙で、市民の評価がどういったものなのか、果たしてメダリストになれるのか、非常に関心が高いところであります。この4年間、どういった種をまいてこられたのか、種からは芽が出ていると考えてよいのか、花は咲いたか、これからどういった花が咲くのか。今議会の市長提案理由説明要旨でも、4年間を振り返られ、話されておられました。この4年間でどういった布石が打たれてきたのか、改めてお聞きしたいと思います。

以前、市長が考える理想の鹿島市とはと尋ねたとき、答弁として、「ある意味では坂の上の雲をつかむようなことになるかもしれないが、鹿島市民憲章が目指して歩き続ける対象ではないかと思っている」とおっしゃられました。鹿島市民憲章、花と緑を愛し、伝統を生かして美しいまちにしましょう。知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。感謝と思いやりの心で潤いのあるまちにしましょう。明るく元気に働き、活力あるまちにしましょう。秩序や決まりを守り、安全で快適なまちにしましょう。具体的なものとして、第5次総合計画があるということもおっしゃられました。5次総の見直し、第6次総合計画の策定、これから行われていくわけですが、この鹿島市民憲章に照らし合わせ、そういうまち

づくりができたのか、具体的な成果が出たと思われるもの、課題が残ってしまったと思われるものをお聞きしたいと思います。

本来ならば、市長だけでなく、ここにいらっしゃる部課長、全ての方々にこの樋口市政の4年間についてお尋ねしたいところではありますが、時間が限られております。代表されて、今年度で退職される予定の部課長の方々に答えいただければと思います。

「飛ぶ鳥跡を濁さず」という故事もありますが、よい意味で飛ぶ鳥跡を濁す、そういったものがあれば、今回が最後でございます。後進の育成、将来の鹿島市のために、そういう観点からの御意見もお聞きしたいところでもあります。よろしくお願いいたします。

大きな2つ目、ほかの議員からも質問がございまして、重複するところも多々あると思いますけれども、ニューディール構想の今後の動きについてお尋ね申し上げます。

まずは、市民交流センターについてお尋ねいたします。

私も議員は、平面図を見させていただきましたけれども、それでもまだ実像が見えにくく感じております。「どがんとのできよとね」と市民の方から尋ねられる機会が多々あり、今後、運営していく中で変化していく部分もあるとは思いますが、具体的などころを、こだわり等を説明いただきたいと思います。

次に、新世紀センターについてお尋ねいたします。

市役所庁舎、道向かいの駐車場を建設予定地とされていることに対しまして、議員はもちろんのこと、市民の皆様からも多くの疑問視の声が聞こえてまいっております。総合庁舎が新世紀センター完成後に間借りして入られることが県議会でも決まり、急がねばならないこととは重々承知しておりますが、駐車スペースの問題、動線のことを考えてみましても、今の建設予定地でよいのか、納得しかねるところであります。市民会館の建設にも絡んでくるところと思いますが、エイブルからの動線を考えましても、今、福祉会館のある場所を含め、そういった場合、福祉会館を取り壊すことにはなるわけですが、中川沿いに建設できないものか、検討できるのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、市民会館でございます。その昔、近隣町村が合併し、鹿島市が誕生し、その象徴的建物として市民会館が建設されたということを聞き及んでおります。昨日、市長も御夫婦で楽しまれておられたようでございますけれども、市民会館で鹿島高校の吹奏楽部の定期演奏会がございました。非常にすばらしい演奏会だったと思います。そういう演奏を見ている中、新しい市民会館が早くできたらいいな、そういうふうな思いも私自身ありましたし、休憩の時間には、ある方から同じ趣旨の意見もいただきました。現在、検討委員会でいろいろと検討されておられますが、市民会館について、現在の進捗状況をお教え願えますでしょうか。

総括の質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御質問を聞きながら、勝屋議員がお尋ねになった平成23年のときの議論を振り返っておりました。お話ございましたとおり、全くそのときの答弁をそのままお話しするというわけにもまいりませんが、理想の鹿島ってどういうものだろうか、お話があったときに、全くそのとおりの答えをしたと思います。市民憲章に描かれているようなまち、そうなればいいですねと。しかし、これはなかなか難しい、いわば坂の上の雲ではないかと。でも我々はその方向を目指して諦めないで上り続けたいといけないうしょうと、そういう話をしたと記憶をいたしております。その理想を、いわばその山の峠に上っていくための登山道といいますか、手段といいますか、それが市が定めております総合計画ではないかと私はそういうふうに理解をいたしております。

その総合計画、現在は5次総合計画という段階になっておりますが、それも単なる字面だけの問題じゃなくて、できれば絵に描いた餅にならないように、せつかくのいわばルートを示すものですから、この際、そういう性格を出したほうがいいだろうということで、3点ほどそれまでのフレームを見直したということは御記憶だと思います。そのことについては触れませんが、お話ございました、ちょうどそれから3年、市長に就任しましてから4年になっておりますので、幾ばくかを提案理由説明の中でお話をいたしておりましたけれども、それもう一度振り返り、あるいはもう少しそれに補足をつけ加えてみたいと思っております。

さっきお話をしました総合計画、これはいわば時間が限定されております。現在のものは5年間ということでございまして、総合計画として制約をされますもの、それを事業実施する場合の制約をされますものに一つは期間がございまして。次は財源、それからさまざまな制度、そういうのを頭に置きながら具体的な実施をしていかないといけないうのが総合計画なんです、いわば総合計画に予定していないもの、時間的にはみ出すもの、そういうものについて補完するものとしてニューディール構想を打ち出した、そういう関係にあるということをお聞き取りをいただきたいと思っております。

まず、成果と課題というふうな形でお話しされましたので、この間の私自身の思いで言いますと、ある程度想定したような結果が実現できた、あるいはできることがほぼ間違いないだろうと思っておりますもの、それぞれ課題は想定したような成果がまだ実現していない、あるいはその間に想定外のことが起きてしまったと、そういうものにつきまして、分けてお話をしたいと思っております。

前者の想定したような形で結果が実現できた、あるいはできそうだというもの、1つは、国や県、それから近隣の市町との連携をしっかりとやらないといけないう。これはおおむねその方向で歩みは進んでいると思っております。典型的には道路問題を象徴的に上げられるんじゃない

かと。

それから、まちづくりを進めるということでございます。私たちのまちはまちづくりの推進のための幾つかの計画をこれまで策定をいたしました。一番最近のものが、私自身の理解で言いますと、ストップしていたということがございまして、これはまた復活をしている。もう一回アクセルを踏もうじゃないかということで、国交省を中心にして意見を交換し、リノベーション事業というものを採択していただきました。

3つ目が、市外へ多くの情報を発信する。これはかなり市民の皆さんの御努力もあり、関係の皆さんが頑張ってもらったということで、新聞その他、取り上げられておりますし、それなりの実績も出てきているということで、各市のイベント、あるいは都市に——東京中心ですが、アンテナショップらしきものも設置をしておりますし、私自身もトップセールスという形で出かけて行ったわけございまして、これまでのどちらかという、緊縮財政の運営から成長路線への切りかえ、これが進んでいると思っております。

4番目に、財政運営の基本的な考え方を少しギアを切りかえるということでございます。さっき言いましたように、緊縮財政ということでございまして、新規投資を抑制するという基本的な運営でございましたけれども、私の言葉で言いますと、コンクリートも人もという形で、少し市民の皆さんが我慢をさせていただいた部分、市として一番我慢をさせていただきましたのは、農林水産業と土木関係でございます。これは一番鹿島市の予算が多く配分をされておりましたときと比べると、明らかに少なくなっているということでございますので、このところがかなり我慢をさせていただいているというふうに思っている部分でございます。

それから、もう1つが、どちらかという市民発生型といいますか、関係の業界の皆さんが一生懸命努力をさせていただいて、私たちと一緒にコラボということで対応しております。今週末の酒蔵ツーリズムとか、そういう形のイベントというよりは、むしろ風物詩、さらにはその地域の特色のある市民活動そのものと言ってもいいかもしれませんが、そういうものがどんどん全国的になりつつあると。そういうものがさっき言いましたように、想定したような形で動き始めている部分、それに入れていいのではないかと思います。

もう1つは、想定したような成果が出なかった、あるいは予想外の出来事が起きてきた。そういうものの一つが、これは逆に同じ道路の問題でございます。これは実際、当事者になってみないと、実はわからない部分、いろんな約束や条件や段階、そういうものが経られているということがわかりまして、沿岸道路の問題、498号の問題、JRの問題、そういうものでまだまだこれからしっかりと我々は腰を落ちつけて対応していかないといけない問題、そういうものが多くある。しかも、これを物によっては我々のほうから主張するというよりは、みんな関係者がそれぞれ事態を納得してもらって、一緒に解決をしていく、そういう事柄が含まれているということがわかりまして、これがかなり時間と相手、しかも関係者が多いということで、解きほぐすのにかなりの作業量が要るんじゃないかと思っております。

2番目が、新しい産品、私は全く縁もゆかりもないといいますか、無から有を生み出すような、そういうことは非常に難しいし、リスクも大きいということで、地元の足元を見詰めようじゃないかというお話で提案をしたことがございますが、地元産の原材料、まだ手がついていないもの、まだ気づいていないもの、そういうものを活用して、新しい産業に結びつけていこうじゃないかということで、ミカンでございますとか大豆でございますとか、そういうもの、あるいは竹ですね、モウソウチク、そういうものを使ってということで、現在、既に作業が始まっていますが、もう少ししないと本当の意味の成果が出ない部分に入るかなと思っております。

それから次は、想定外の事態となったということの一つが、もう既に御存じの諫早干拓の話でございます。これは私たちのまちの漁業、水産業に従事をしておられる方には大変関心の高いし、また経済的にかかわりの大きい問題でございますが、事前に想定をしなかったような状態、しかも着地点が全く見えない。これは関係者みんなが、いわば五里霧中の状態になっていると。それぞれの主張があって、なかなか解きほぐすに大変だというような状態になっております。その中でしないといけないことをやらないといけないということでございまして、さあ我々は何をやるか、こういう課題が残されているということでございます。

それから、かなり単品の事項でございましたけれども、私たちのまちが豊富に抱えているといいますか、所有しているといいますか、有利な状況にあります水の状況ですね、これを何とかうまく利用できないかと思って、いろいろな人とお話をしているんですけども、まだ具体的な道筋がついておりません。

こういうことを含めて、うまくいかなかったかなというよりも、まだ具体的な道筋がついていないと思っております。

それと、最後に、その分野として、第1次産業、特に農業分野はことしは大変難しい状況があらわれてくると思います。一つは、農業協同組合をめぐる、いろんな改革の議論がございます。国際的にはTPPがまだまだわからない。それから、米の転作が発表されましたが、本当にこれからの米づくりはどうなるのだろうか。あるいはそれはそれとして、もうあと18年ですから、4年しかない。その中で何をやればいだろうか、という面について時間的に限られた話でございますから、必要な対応をしないとイケないのではないかと考えておるわけでございます。

あと、それらを踏まえまして、私自身の市政運営についての基本的考え方を1つ、2つお話をしておいたほうがいいと思います。

1つは、市政運営に当たります態度の問題でございますが、具体的政策、これを立案する場合に、1人でアイデアを提供して実行に移すと、そういうことはあり得ないし、また私自身の好むところではございません。多くの関係者の皆さん、関係する市民の皆さんと共同で仕上げていく。これはある意味で本来の姿、当然のことだと思いますし、組織で仕事をする

ということを重視しなければならないと思っているわけでございます。

その中で、ちょっとダブりますが、重視をした市政、やはり基本的に望む態度として、国や県や隣接の市町と連携をしないといけない。そのほかに私はぜひその中に学術的根拠、知識を投入する必要があるということで、九州大学、佐賀大学、それと植物学の関係については、甲南大学との協力をお願いしております。また、具体的な災害などが起きたときは、素早い対応で日ごろから仲よくしておかないといけないということで、九州地方整備局、あるいはJC、郵便局等々と災害の応援協定を結ばせていただいているということでございます。

それから、この市役所の中の風通しということをよくしたいということをお話をしたと思いますので、市民の皆さんからいろいろな情報が来る、意見が来る、あるいは市外から意見が来る、情報が流れてくる。そういうときに、そういう話は原則として私のところまで速やかに報告が上がるというシステムに今なっております。職員の皆さんには、具体的対応策、早く検討するということをお願いしております。

それから、市庁舎の中での接遇の改善、これは再三お願いをしているし、申し上げて、この議会の場でもお話をしてきたことでございます。市民の皆さんは決して、いわゆるウィンドーショッピングみたいな形で市役所にお見えになるわけではないわけでございます。そういう意味で、接遇については気を使っていただく。私の言葉であるとき言ったと思います。自分の友だちや親戚の人が来たつもりで対応していただきたい、そういう話をしたと思っております。

それと、具体的なことを踏み込んでお話をしろということがございましたので、別途御質問があれば、さらに具体的なことをお答えしますが、当面、项目的に御紹介をしておきたいと思っております。総合計画については、先ほどお話をしたとおりです。あとは福祉関係で、子供さんたちの医療費の助成を拡大するか予防接種を充実するとかいうことを中心に拡充をしてきたということでございます。

それから、経済政策では、できるだけ発信をしたいということで、福岡中心に鹿島のファンづくりということで、いろんなところに発信をし、現地に来てもらっているということでやっております。それから、間もなく完成をいたしますが、オレンジ海道の近くに海道（みち）するべという施設を設置しまして、そこで加工の研修や開発のために、皆さんお見えになって勉強していただく、情報の交換をしていただくということをやっていただきたいということでございます。

それから、九州大学と連携をしまして、九州大学が開発をしました肉牛の飼育の方法、いわゆるQビーフを導入しようということで対応をいたしております。

それから、水産関係では、塩田川が川底が上がっているということで、しゅんせつをするとか、あるいはノリの協業施設を鹿島のほうに整備をする、それに助成をするというような対応をいたしております。

次に、社会資本の整備では、道路交通網、これは具体的に道路を開設する、設置をするところまで、いろいろな経緯があっただけで、近隣の諫早、嬉野、太良という町と共通の認識を確認をし、さらに次のステップへ上がっていく。これには九州整備局の協力も得るということで、従来のやり方と変更した形で、これから対応していくことが確認をされておりますので、その方向で対応したいと思います。

あと、10年ぶりに国道、県道の市道移管というものが約束が成立をしまして、市内道路の改良が進み始めているということは、もう既にこの近辺を動いていただくとおわかりのとおりだと思います。

それから、着手をしたばかりでございますが、橋、道路の橋が非常に老朽化をいたしております、場合によっては交通の妨げになるということでございまして、これは国道事務所の協力を得まして、既に着手をして始まったばかりでございます。鹿島大橋から危険度の点検を開始したということでございます。

それから、住居の関係では、フレアの住宅を購入するとか、なるべく早く市有地で、現在、いわば遊休化しておりますものを売却したいということで、速やかに手をつけるという手順が現在進んでおります。

あとニューディール関係でございますが、これについては、かなり単一の部署に目をつけて議論がされておりますけれども、鹿島駅の改良、それから警察署の新築、それからイノベーション事業、これは現在はピオと駅前トイレが対象になっておりますが、こういうもの、それから総合庁舎の残留とか防災センターの設置等々、これが社会資本関係でございます。

それから、教育関係で、1つ、2つお話をしておきたいと思っております。

1つは、もともと私が市長に就任しましたときに、耐震計画というものが存在をいたしておりました。ただ、私の感覚で言いますと、余りに長期に過ぎるなということがございまして、半分ぐらいに前倒しできないだろうかということで、教育委員会と相談をしまして、前倒しをする見直しをしたところでございました。その後、予想もしていなかった東日本大震災がございまして、いわば国のほうが後追いで全体の耐震計画を前倒しされたというようなこともございます、結果としてですけれども。

あと子供たちに本物の体験をしてもらいたい、本物のものを目で見てもらいたいということで、スポーツ合宿を誘致いたしたわけでございます。各大学の学生が来て合宿しておりますが、予想外の効果を生みまして、今、彼らが保育園、幼稚園で交流をしてくれていますが、これがそっちのほうの専門家の方と聞きましたら、異世代間交流というので、非常に大事なことだということで、効果が上がっていると。引き続きそっちのほうも拡大したいという御希望がむしろ保育園、幼稚園の関係者から上がってきまして、そういう効果を生んでいるということが望外の喜びでございました。

あと東部中学校を安全・安心にすると。この改修計画がございましたんですが、私がむし

ろ国と県にお願いをしまして、普通の改修だけではなくて、防災型といいますか、そこ避難所にできるというふうなふうに改修をしてもらいたいと。これは率直に、あるいは強力にお願いをしまして、でき上がりが今年末でございますが、単なる避難所じゃなくて、長期滞在型の避難所に姿を変えていくということでございまして、県内で初めて、日本でも例が少ない学校として姿を変えていくということが決まって、すぐに建築がほぼ半分ぐらい終わっているところでございます。

あとイベントとしましては、道の駅の全国大会、これは当時の率直に言いまして、道路局長にお願いをしまして、ぜひ実質的な第1回の大会は鹿島でやってほしいということでございまして、国交省を動かして協力を得まして、昨年の秋に実施をしたということは御承知だと思えます。

なお、6月末には九州の道の駅の大会が、鹿島で行われております。

それから、お酒と花の関係では、あさってから鹿島の60周年の記念とも一致をしますが、7カ月間ほど市制施行60周年の記念の一環で、30年ぶりぐらいにぼんぼりがつく桜まつりが始まるということは御承知だと思えます。ちなみに、お話をしておきますと、あの夜桜見物が九州で初めて始まったのは鹿島市でございまして、ちょうど100年という記念の年に該当いたします。

なお、節目の年ということで御紹介をしておきますと、長崎本線が肥前大浦駅まで開通をしまして80年という節目の年にも該当をいたします。

それから、市制施行が60周年、ガタリンピックは30回目というような、道の駅が佐賀県で初めて開設をされまして20周年と、いろいろな節目の年に該当をいたします。中には必ずしも当初予定どおりじゃなくても、種をまかれたものが、これから順調に今お話をしました中に花が咲いていくということを期待しておるということでございます。

最後に、今までお話ししました中で、一つだけ何か上げろと言われてたら、何だろうかということのある場所で言われたものですから、それを今回の勝屋議員の御質問に対するお答えとさせていただきます、私の部分を終わりたいと思えます。

多くの施策を進める上での条件、あるいはポイント、どうしてもやらないといけないこと、くどいようにお話をしていますが、国や県や関係のところ、近隣の市町との連携、協調が大切だと私は強調をしてくれております。これがスムーズにいけば、かなり仕事のやり方として負担が少なくなると思っているところでございます。これがどうもスムーズにいかないと、余計な労力、そういうものを払わないといけない。そのために私は何か目に見えることが必要だと。市民の皆さんにわかりやすく、しかも象徴的な形になるものと思ひまして、JR鹿島駅の改修ということに一番最初に手をつけるということで、バリアフリーから始まったわけでございます。

就任直後、すぐ私自身がJRの本社に行きまして、当時社長でございました石原さん、直

接お願いをして、これまでのことはこれまでのこととして、ぜひ聞いてほしいことは鹿島駅から手をつけることだということで、思ったより以上に早くその改修が始まったということは御承知だと思ひまして、既にもう成果が見られていると。このような場合、異例のケースでございますが、この鹿島駅については、JRはもちろんでございますが、国も県も負担をさせていただきまして、鹿島の負担が少なくて済んだということも申し添えておきたいと思ひます。そして、長年の課題でございました鹿島駅にございましたトイレ、これの改修、これもあわせて国交省の補助が決定をしているということをつけ加えておきたいと思ひます。

少しダブったところがございますけれども、お話がございました、私なりの4年間を振り返ってみての成果、あるいはまだまだやらないといけないことが残されているかなと思うことがございましたので、御紹介をさせていただいて、お答えとしたいと思ひます。その辺は部長なり課長から答弁をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

退職者に限った御指名ですので、4年間、産業部にいましたので、産業部に限った成果と課題ということでお答えさせていただきたいと思ひますが、ただいま市長のほうから相当の部分答弁がありまして、ほとんど残っておりません。ですが、それをできるだけ除いて答弁させていただきたいと思ひます。

まず、3月20日、これもかぶるんですけれども、3月20日の佐賀新聞の論説にも取り上げてもらいました酒蔵ツーリズムの成功があると思ひます。その論説の中で、「好事例となる新しいイベントも生まれている。鹿島酒蔵ツーリズムは、過去2回、参加者が予想を大きく上回っただけではなく、地域への好印象とともに評判がネットでも上がり、「酒どころ鹿島」というブランド形成につながっている。四季折々、1年を通じて受け入れようという機運も出ている。」と表現してもらっております。

「鍋島 大吟醸」がIWCのチャンピオン・サケに輝いたことを契機として、酒蔵通りでの花と酒まつり、中心市街地での発酵まつりなどのきちんとした土台があったこと、それにこれを契機と見て、6蔵の方々がまとまっていたいただいて努力していただき、取り組めたことは非常に大きかったと思ひます。この成功の功労者の一人として、職員の中に、この6蔵のまとまりに非常に徹底的にこだわった職員がいます。また余り話に上がってきませんので、紹介させていただきたいと思ひますが、IWCチャンピオン・サケに輝いた「鍋島 大吟醸」は、全国でチャンピオン・サケとしては日本では5本目でした。それまでそのことで地域おこしに結びついた地域はありません。6蔵のまとまりを主張した職員がいたことも、この取り組みが成功につながった要因の一つであると思ひます。

これまで鹿島が苦しんできた、お金を落としてもらえるイベントになり、市長からもあり

ましたように、全国で注目を浴び、マスコミ、ミニコミなどに取り上げてもらい、鹿島という名前を覚えていただく、知っていただくことになったと思っております。酒蔵ツーリズムの成功の効果は、ほかの分野にも及んでいると思いますが、そのことの例をあと一つだけ挙げるとすれば、連携することの重要さに気づかれた方々がいたことではないかと思えます。各店の丸ぼうろや、お菓子のセットの販売、酒や酒粕を使った商品開発をされ、販売されている事実があると思えます。そのような機運を引き継ぐためにも、今後も異業種連携、農商工連携を推進していきたいと思っております。酒はまさに6次化の農商工連携の見本ではないかと思っております。

次が、化粧品会社のプロデューサーと知り合ったことです。鹿島の3つの素材を使って商品開発が進められております。秋を目途にしております。普通の化粧品はほとんど化学物質を使用してつくられています。この会社は、自然素材に徹底的にこだわる商品を開発している会社で、全国の化粧品コンクール2013で、例えば、会社名を出していいのかわかりませんが、資生堂やシャネル、ディオールなどを相手にして、クレンジング、ヘアケア、洗顔部分などで第1位に輝き、九州では博多阪急とか岩田屋さんに出店し、外国、シンガポール、香港など、世界各地に進出している会社です。そのような化粧品会社が鹿島の素材に注目してもらっていることで、鹿島の名前が、大げさに言いますが、世界中に広まることを期待しているところでございます。

このプロデューサーと知り合って3年になりますが、このような人物の心を鹿島に向けることの能力を持つ職員の存在がなければ、このような状況は生まれていなかったと思っております。

次に、市長も産学官連携について触れましたけれども、私のほうは、現在、来年度から進行しようとしております佐賀大学と西九州大学と連携しての地（知）の拠点事業、文科省に採択されまして、その動きを少しお話ししたいと思います。

自治体として連携する佐賀県内の6市1町の中に鹿島市も参加できたことで、有明海的环境保全、先にあるのは有明海干潟研究所の誘致という大きな目標もありますが、町並みの保存活用などの進展が図られるものと思っております。毎月、泊込みで40人から50人くらいの学生が5年間、この鹿島にやって来て、鹿島のまちづくりにかかわる研究をし、提案をしてもらうこととなります。また、九州大学につきましては、先ほど市長からありましたとおりです。

もう1つ、自然素材の機能性の研究をしていただいておりますけれど、今後はその成果を生かし、鹿島の商品に付加価値をつけていく必要があると考えております。

次に、大都市圏での流通販売の強化ですが、福岡であれば、仲卸の方々や百貨店とのつながりができかけております。東京でいえば、中目黒のマルシェ、このマルシェとのつながりで大手通販会社ギフコというのがあります——とのつながりに広がっております。そのマル

シェフから始まって、ディズニーリゾートに卸している商社、鹿島の酒を使ってもらおう渋谷のお店、吉祥寺に無添加の店を展開しようとしているそのプロデューサー、今から店をつくるというところのプロデュースをされている方とのつながり、それから全や連、これは全国の焼きとり屋さんの連合会ですが、鹿島の練り物を使ってもらうことに決定しております。ここは今、大手町、それと埼玉の店舗に出てもらうことになっております。きのうおとといもその発注があってございました。それと最後ですけれども、東京都内で77店舗のカフェを展開する企業とのつながりが今できかけております。鹿島の製品の販路の拡大が少しずつではありますが、地道な動きの中で広がっているところであります。

次に、鹿島ポテンシャルの実施であります。福岡の有名ホテルのシェフたちの集まりである福岡司厨士協会や仲卸の方々とのつながりにより、鹿島の食材を知ってもらうことができましたし、各ホテルで鹿島の食材、例えば、ミニトマト、福頭、「SOiSOi（そいそい）」なども使ってもらっています。それにも増しての成果としては、この一流シェフと鹿島実高の食品調理科との交流があると思います。生徒の皆様の目の輝きや心の底からの喜びを感じました。これは忘れることはできません。

シェフとのつながりということでは、鹿島市出身のディズニーリゾートのアンバサダーホテルの総料理長の坂本総料理長と出会えたことも非常に鹿島にとっては大きなことではなかったかと思っております。今後もいろいろなことで鹿島のためと思っていただいております。

次に、全国の自治体から集まった、先ほどの道の駅の全国大会、これは市長も触れましたが、成功の理由をあえて一つ挙げさせていただければ、先ほどから市長が申し上げております国、県、市の極めて良好な連携ができたことにあると思います。特に私たちの部署は、県を初めとする関係機関や産学との連携が重要な部署であると思っております。県との関係においては、流通関係や農業関係があります5階、6階の職員さんとの連携を深めているところでございます。

次に、鹿島市独自で初めての加工開発となった「SOiSOi（そいそい）」について、余りこのところお話ししておりませんので、お話しさせていただきたいと思っております。

佐賀大学に眠っていたオレリッチ50というオレイン酸の含有量の高い大豆をJAと市の職員が種まきをし、作付し、それを使った商品でした。現在、販売やPRに苦労しているところですが、試食販売等での御意見を総括すると、味もよい、物もよい、しかし値段が高い、飾りが無駄ということになると思います。商品としてはコレステロールがゼロ、卵アレルギーを持つ方にとっては非常にありがたいマヨネーズ風ドレッシングということで、病院等とか介護施設等からの評価は高いものがあります。このような御意見を参考にして、無駄を除いたパッケージや大量生産による単価の見直しなどをしていく必要があると考えております。

なお、酒蔵ツーリズム2014年の初日になります29日に、黒ニンニクを使った黒ソースと鹿

島の酒蔵の酒粕を使った白ソースをデビューさせる予定です。橋爪議員の御答弁のときも申し上げましたが、囲碁のまち鹿島ということで、白と黒との商品ができないかということから始めた商品でございます。

そのほか、箇条書きにお話ししますと、関西と福岡のソムリエ協会と親しくなることができました。その中で、鹿島市の野菜等の説明をすることができております。高い評価を受けておりますので、これを何とか流通に乗せられないかと思っているところです。

それから、門前商店街の皆様方が少しずつ動いていただいていること。このことも今後、どうなっていくか、何とかしてあそこにもう一度にぎわいが戻るような形ができればいいなと思っております。

それから、活性化施設「海道（みち）しるべ」ですけど、これも先ほど市長のほうからありました。新しい鹿島の顔になってもらえれば、鹿島の活性化のための拠点になってもらえればと思っているところです。

それから、成果と課題という中で、ちょっとどちらにしようか迷いましたが、J R九州農業参入でございます。2年前のちょうど3月、プレゼンをしてまいりました。2年かかりました。当初の予定とはいろんな面で交渉しながら変わってきております。今、最後の段階に来ていると思います。作付していただく作物は、根域制限栽培のミカンとタマネギということで、参入を計画されております。今年度中に決定をしていただきたかったです。ちょっと来年度の当初ぐらいまでには、ある面、どちらかにしろ結論が出るのではないかと思います。私たちとしては、ぜひ参入していただきたいのですが、職員にとっては、こういう大きな会社の人たちと、職員さんと交渉をする、そして話をする、そのことでいろんな知識や知恵をもらう、そういうことが非常にありがたかったかなと思っております。

産業部に配置していただいていることは、鹿島を知ってもらわなければ来てもらえない、物を買ってもらえないということです。そして私たちは鹿島のことを知って、鹿島においでいただいた方に鹿島の物語を語ることが重要であると思っております。

次に、課題として残ったものですが、大きく3点です。

1つが、今まで市として全く手つかずの分野でありました海外戦略です。大連では、小さなことですが、鹿島市の誇れる企業の間を取り持つことができました。何とか鹿島の企業と連携を、つながりができないかということで紹介がありました。上海では、農業技術交流の可能性が生まれております。それから、鹿島の商品見本市商談会が来年度には開催できる運びとなっております。また、香港では、鹿島の加工品会社の商品を香港イオン、香港ではエオンと言うようですけど、紹介することができました。現在、鹿島の商品説明書を作成しております。これを県の香港事務所の方々のお力をおいただきしながら活用できればと思っているところです。しかし、海外への進出、インバウンドも含みますけれど、道半ばどころか、種をまく準備段階と言えらると思っております。ただ、個人的信頼関係の構築は、国と国との間

題はあるにせよ広がっていると思っております。

その2つ目の課題が、市ができる話ではありませんが、有明海環境の改善です。このことのためにも、先ほど申しました地（知）の拠点事業で、佐賀大学、西九州大学、その向こうに九州大学、そういうのがつながっております。そういうところの中に入っていく必要があるのではないかと思っております。

3つ目が、中山間地集落の消滅の危機であります。豊穰の海であった有明海と多面的機能などを持つ中山間地をどのようにすれば守れるのか、主力品として常に念頭に置いておく必要がある大きな課題であると思っております。

長くなりました。以上です。

○議長（松尾勝利君）

平石会計管理者。

○会計管理者（平石和弘君）

私からは平成22年度から3年間、建設環境部にお世話になっておりましたので、あと福岡課長がいらっしゃいますので、私は都市建設課のほうについて、少し答弁をさせていただきます。

成果、前進ということで、5点ほどになると思います。

まず、道路問題なんですけれども、これは市長のほうからございましたけれども、私、実務者の立場で御説明をさせていただきますと、市道の幹線道路の整備。これは平成22年、23年でしたか、予算の重点配分をいただいて、路線数で約40カ所、約90,000千円ということで、各地区から要望があった分について、ほぼ対応ができたんじゃないかなろうかというふうに思っております。ただ、幹線道路以外のいわゆる集落間、あるいは集落における市道の通常の維持管理、これは今現在、それぞれの地元でお願いをいたしておるわけですが、やはり今後もこういった通常の維持管理、落ち葉、花の植栽管理、こういったことにつきましても、地域や、現在、ボランティア団体、老人クラブ等で実施をいただいているグループ等もございますけれども、今後、こういったことにつきましても、御理解と御協力をいただかないとやっていけないと、そういうふうに思っているところでございます。

2つ目には、都市計画のマスタープランの見直し改定ですね。これは平成24年度から平成26年度ということで、今、実施中でございます。10年を経過しておるということで、この見直しになったわけですが、これはやはり都市計画法に基づいた20年後の望ましい鹿島のまちづくりの姿、計画づくりということで、現在、それぞれに済んでおるところの分も含めまして、土地の利用問題、道路、公園、下水道など、施設の整備方針を位置づけるものということで、現在、策定がなされておるところでございます。

課題といたしましては、いろいろございますけれども、都市計画道路も廃止、代替え、整備路線についての確定。往々にしまして、こういったプランというものは絵に描いた餅とい

うふうなことでありますけれども、今々これからやらないかんというふうな状況の中で、きっちりした見込みを立てたプランをつくるということで今進められておりますので、御報告を申し上げます。

それから、3点目は、住宅マスタープランの改定ですね。旧住宅マスタープランなんですけれども、住生活基本計画ということでなっております。量から質への転換ということで、これは総合的な住宅政策の指針となるものですが、市営住宅の建てかえ、それから住宅リフォームの支援事業、それから古枝の雇用促進住宅の購入ですね、こういったことの基本となる、指針となる計画ということで、これは平成24年度に完了をいたしております。現在、担当課におきましては、市営住宅の建設関係も研究検討委員会ということで継続して実施をされております。御報告を申し上げます。

それから、あとは肥前浜宿の問題ですね。肥前浜宿の町おこしの支援事業、これでございます。これは地域の活性化を目指したイベントの企画立案、それからガイドの育成、酒蔵ツアーリズムなどとの連携ですね、こういった大きな推進力になっておるんじゃないかなんかと思っております。このことによりまして、町並みの保存と活用、それから観光の振興、地域づくり、こういったものにつながっていくということで、この受け皿となっていておるNPO法人の水とまちなみの会ですね、平成元年ごろですかね、地元有志の方による研究会が発足をされて、NPO法人化をなさって、現在、組織の活動をやっていただいている。これによる進み方、大きなものがあると思っております。

それから、最後になりますけれども、ふるさと鹿島の自然と歴史、文化を生かした節目にあわせたイベントの開催やいろんな事業の実施、これが上げられると思います。スポーツ合宿の誘致、それから伊能忠敬の来鹿200年記念事業の実施、囲碁、碁聖寛蓮「碁式献上1100年記念事業」、こういった事業なんですけれども、私が平成24年度に、このうちの伊能忠敬の来鹿200年記念事業、これに副実行委員長ということで携わったわけなんですけれども、やはりこのことで感じましたのは、子供たちが一生懸命勉強をして、全部で発表をし、こういった先生方の御指導、大変だったと思うんですけれども、中学校、小学校の発表会の状況を見ますと、本当に先生も子供たちもいろんな発見をして成長をされたというふうな喜び、そういったものが伝わってきたということを実感いたしております。こういったいろんなイベント、事業、共通して言えることは、このことによっていろんな大変さはございますけれども、人と人が結びつくといいますか、人間関係が出てくる。そしていろんな御縁が出てくる。こういったことが非常にいいなという感じがしますし、このことがこれからもそういったことを通じて地域のよさであったりまとまりになったり、そういったことの展開というふうなものじゃないかなんかという気がいたしたところでございます。

私のほうからは以上でございます。終わります。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは3点ほど御質問があったと思いますので、お答えしたいと思います。

まず、第1点目、鹿島市民憲章に照らし合わせ、具体的な成果が出たものと思われるもの、また課題が残ってしまったと思われるものということで、私の場合、この4年間で農業委員会事務局、同和対策課、そして最後の1年を総務課ということで所属してきたところでございます。

直接的に市民憲章と照らし合わせた成果、あるいは課題に結びつかないかもわかりませんが、農業委員会では、耕作放棄地対策や農地法に基づく各種申請に対する許可等について、農業委員の皆さんとともに取り組んできたところでございます。あるときは各地区の生産組合長会等へ出席し、いろんな対策等について意見を聞いたりしてきたところですが、まず、生産組合長さんたちが言われるのは、今後の後継者の問題、あるいは農業の問題を考えると、いろんな意味で高齢化が進んでいるということで、高齢化により10年とは言わず、もう5年ももたないんじゃないか。ますます農地は荒れてくるんじゃないかというふうな心配される声がひしひしと伝わってきたところなんです。

これらにつきましては、先ほど来、報告がっておりますけど、産業部一体となって、いろんな対策を講じていかなければいけないというふうに思います。まずもって農業が魅力あるもの、あるいは持続可能な産業として続けていかなければならないというふうに考えているところです。

次に、同和対策課であります。同和の問題につきましては、国や社会がつくり出した差別であり、これまで私として初めて同和問題の差別の歴史を学んでくる機会がございました。そういう中で、本当に早期解決を図らなければならない課題だというふうに感じております。さらに、これからさまざまな人権に関する問題、例えば、体罰、いじめ、虐待、DV、セクハラ、パワハラなど、ますます増加傾向にあるところでございます。人間が人間として、人間らしく生きられる差別のない世の中になっていくようにということで、これからは側面的にはありますが、人権問題に対しても重要な課題だというふうに考えているところです。

最後の1年ですが、総務課ということで、まず防災関連、特に新世紀センター、地域防災計画、消防団、交通安全など、さまざまな緊急な課題ということで、私、1年目として戸惑いもあったように感じております。さらに、総務係では、条例改正の多さなどに戸惑いながら、また職員係では、職員の健康管理ということに戸惑いながら、戸惑っているうちに、あっという間に1年が過ぎてしまったというふうに感じております。課題について、自分がやれたことは余りありませんけども、これら全てが今後の課題ということになるかというふうに思っております。

次に、大きな2点目の新世紀センターの建設場所ということについてお尋ねでございました。

今議会、水頭議員、あるいは竹下議員のほうからも、場所は果たしてそこでいいのかという御質問はこれまでも数多く出してきていただいたところです。駐車場の確保あるいは市民会館建設の問題、エイブルや市庁舎との連携、機能性、これらのことを考えますと、本当に今後の鹿島市民にとって、その利便性あるいはいろんな利活用のあり方を含め、今後、建築の専門家等の意見も入れながら、早急に検討して、総合的に配置計画を検討していくべきであろうと考えております。

最後に3点目ですけど、市民会館の進捗状況はどうかということではありますが、これまで第1回を昨年10月、市民会館建設研究会ということで、20名の議員の皆さんで構成し、市民あるいは各種団体の代表者から意見を聞きながら、今後、市民会館のあり方として最終的に建設の是非まで含めた報告書を市長に提出するという目的で設置されたところです。これまでに先進地の視察等も含め、2月24日までに5回の研究会が開催されてきたところです。そこでも活発な議論をしていただいて、さらに今月27日ではありますが、最後の研究会を開催し、研究会報告書の最終取りまとめを行うことになっております。新年度早々には、市長にその報告書が提出される運びとなっているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

私のほうからは環境下水道課の具体的な成果ということで報告をしたいと思っております。

1つは、汚水処理の見直しに着手をしたということでございます。具体的に申し上げますと、下水道の基本計画、これは当初は昭和59年度につくったものを平成13年度に1回見直しを行っております。このときは人口とか使用量の見直しを行っておりますけれども、地域につきましても、そのままやってきたところでございますけれども、これから約10年ほど経過した現状では、なかなかやはり全体の整備が難しいということでありまして、今回の見直しでは、基本的には約20年間で整備できる面積ということで限定をいたしまして、約473ヘクタール程度、新しい計画区域として策定をいたしたところでございます。

それともう1点は、浄化槽の事業でございます。今現在、鹿島では個人設置型ということで、個人負担が約60%の浄化槽整備事業をやっております。これもなかなか難しいということで、今回の見直しにおきましては、事業用まで用途を広げるということと、個人用につきましても、基本的には個人負担が25%程度ということで、市の上乗せをいたしておりますし、また事業用につきましても、51人槽まで上乗せした制度をつくってきたということで思っております。こういうふうな制度を用いることによって、今、平成23年度末で申し上げますと、汚水処理が約49%程度でございますけれども、平成47年、2035年には85%程度まで引き上げれば、汚水処理普及につながるのかと思っておりますところでございます。

あと、環境のほうでございますけれども、これは環境基本計画の改定を本年度、着手することができました。多分、平成20年度につくって5年間ということでありましたので、本年度は改定する時期と。

それから、あと1つは、地域温暖化の防止計画。これも一応予定では平成23年度から始める予定でございましたけれども、なかなか3.11とかの問題もありまして、国のエネルギー政策が決まっていなかったものですので、そのあたりを見越して、ようやく平成25年度ですけれども、素案を皆様に説明をしたということでございます。こういうものを使いながら、鹿島市の環境の保持ができればと思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

一ノ瀬市民課参事。

○市民課参事（一ノ瀬健二君）

市民憲章に照らし合わせまして、具体的な成果ということで御質問ですが、私は市役所に戻りまして日が浅いために、具体的な成果というものはありませんが、強いて上げますと、憲章の中にあります感謝と思いやりの心で、市民課で市民の皆様を毎日接しております。そして、理想の鹿島を目指して、市民の皆様のお力になれないかと日々心がけております。しかし、まだまだ力不足だと思っております。退職しましてからも市民憲章に掲げているように、理想のまちづくりのために一市民として協力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私は退職予定ではございませんが、答弁をしたいと思います。

市民交流プラザの質問にお答えをしたいと思います。市民交流プラザ、これは仮称でございますが、この施設のコンセプト、考え方として3つの言葉、キーワードを考えております。それは誰でも、いつでも、気軽に利用できる施設にしたいという思いを基本理念として検討をいたしております。

市民アンケートで要望をいただきました。その中で、誰でもという点では、今までは子育て支援、老人福祉センター、公民館と、それぞれが独自の運営を行ってまいりましたが、共用できる会議室をふやしたり、フリースペースを設置することで世代間の交流ができるように、そういう施設にしたいと思っているところでございます。このことにより、自然発生的な交流を期待しているところでございます。それから、高校生からも利用できるよという点で要望がございました。そういうことから、高校生も利用できるような学習室

の設置を予定いたしております。

次に、いつでもということでは、今までは夕方5時までの利用に制限をしていたというものがございしますが、今度の施設では、できるだけ土曜、日曜や5時以降の利用もできるようにということで検討をいたしております。

それから、気軽にといい点では、今度の新たな施設、ここには総合案内を置く、あるいは相談業務を設置すること、こういうことを検討しております。それとあわせて、いろいろな団体の方の利用がしていただけるような利便性を図るように計画をいたしております。

以上のように、市民の誰もが利用しやすく、また次も来たいと思えるような施設にしたいということ。また、加えて、市外からの利用者、いわゆる交流人口をふやすということを目標として、現在、検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

あと残り時間、6分になりました。幾らか質問を用意していたんですけども、皆さんの熱き思いがケーブルテレビを見られていらっしゃる皆様にも伝わったのじゃなかろうかと思えます。

市長、私が一番最初の議員となつての一般質問のときにお答えいただいたんです、市民憲章が理想だということですね。そのときも、とにかく近隣との差を縮めにやいかんということをおっしゃっていました。差があることを認めて差を縮めること。それから第2として、第2ステップは、追いつくことではないか。3番目にできれば抜き返すということをおっしゃったんです。今、鹿島はどのあたりにいるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

一つ一つでいろんな、例えば、項目とか、学校でいえば科目ごとにそれぞれ距離感が違うと思います。なべて言えば、かなり追いついてきているんじゃないかと。例えて言いますと、今、特にいろんな発信をしていますね、外向けに。そういう発信の状況を、例えば、市長会とか、そういうところで集まって話をしますと、なかなかこれは虚々実々の駆け引きもあるんですけども、鹿島がやっていることについて、なぜそんなことができるのか、どういう段取りでやっているのか、どことどう交渉しているのか。

一例で言いますと、関東の学校に頼んでスポーツ合宿をしてもらっております。あれは各市の市長、首長さんたちは非常に関心がおありのようでして、どうやって話をつけたかとか

ですね、そういう話をよくされることがございます。その1点を仮にとりますと、かなり有利にレース展開をしているのではないかなという感じをいたしております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

4年前に市長なられて、私は無投票だということなんですけれども、そのときはもう対抗馬が出切らんかったのかなというふうな捉え方をしております。やっぱり今市長が持っている太いパイプを最大限に生かしていただく、それが私は鹿島市の今後の発展に欠かせないことだと思っておりますので、ぜひとも今まで以上にそのパイプをより大きくつなげていただいて、頑張ってくださいと私は思っております。

市民センターの件でございます。以前ここでだったと思います、お話にありましたけれども、オープン的なスペースで囲碁の交流ができないか。今、囲碁によるまちづくりとか、囲碁サミットにも参加しておりますし、開かれたというか、やっぱり世代間の交流等考えたときには、それが象徴的なものになりはせんかなというふうに思っているわけでございます。

前回、寛蓮の碁式献上1100年ということで、ふれあい囲碁がございましたけれども、来年度はそれをまた別の予算を組まれてやらなかったから、今年度やられるということなんですけれども、それくらい今ずっと囲碁に対する市民の関心も大きいと思います。囲碁によってのそういう子供たちへの影響、すばらしいところだということで、今回こういうことをまた計画されたと思いますけれども、市民交流センターにおきまして、そういったスペースをつくることができるのかどうか、可能かどうかをお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

先ほどの質問ですと、囲碁その他ができるようなスペースがあるかということでございます。基本的に福井議員のところでも御説明しましたとおり、かなり広い大広間を持っております。また、別に和室のほうも備えております。多目的な利用をとということから、5時までは老人福祉センターということになりますけれども、老人福祉センターが終了後、または開放されたときに、お申し込みいただければ、そういった形でこの囲碁を打つということは可能かというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

常設は考えないという捉え方ですか、そういう可能性は全くないと。私としては、もうそこに常設で壁でも仕切らないで気軽に見られるような、囲碁は何か部屋にこもってやるようなイメージがあるので、もっとオープンな感じでやれたらなというふうな思いがあるんですけども、そういうことはまず無理だということによろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

どこで行われるかということでございますけれども、今、基本的に申し上げましたのは、大広間ということで申しました。畳の間がございますので。その分につきましては、踊り、それからいろいろな皆様の楽しみのための大正琴とか、それからいろんな教室がございます。ですから、そこを囲碁だけのために置くということは私のほうでは考えていないところでございます。それにお伺いするところによりますと、囲碁は座ってやるものであるという認識ではなくて、机で行うということも、椅子ですすね——も可能かなと。ですから、たくさんの空きスペースがございますから、その中で使っていただければというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。これで終わりたいと思います。

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。2番議員の稲富雅和でございます。私はいつもこの切り口からですけども、早いもので当選させていただき3年が過ぎようとしております。充実した日々を過ごさせていただいていることに感謝しております。3年前の初心を忘れることなく、そして、ぶれることなく3年過ぎたわけですが、改めて鹿島の中の勉強や、そしてまた知ること、そして経験することで、やっぱり私も鹿島が好きなんだな、鹿島をこう変えたい、こういうまちであつたらいいなと思う日が、日々強くなってきております。何百億、何千億円のお金があればいいなと思うきょうこのごろであります。職員の皆様は、しっかりと鹿島に合った有利な財源の確保と無駄のない予算執行に努力をしていただき、忙しくなっても丁寧に仕事をしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

最初に申し上げておきますが、これまで委員会などで議論になったことなど、そしてまた、今回の定例会などで答弁がある、そして重複する部分もあると思いますけれども、市民の皆様へお知らせする意味や確認の意味もありますので、よろしく願いいたします。

今回、大きな項目としまして、1つ目に教育問題について、2つ目に第1次産業について、3つ目に定住促進についてであります。

まず、教育問題の中で学力向上対策についてです。

学力向上、学力向上と耳にしますが、年に1回の全国テストの結果や学期ごとのテスト、よかった、悪かったとの結果をわかることができます。ペーパーテストの結果も必要で、測定できるものもあります。そして、ペーパーテストで測定しにくい学力もあります。また、活用的学力など学ぶ力も学力と言えらると思います。生活習慣、学習意欲、関心、方法、技術、心身の健康など全てが必要であり、全てが家庭、学校、社会で学ぶことになると思います。

現在の鹿島市において、いわゆる学力向上について具体的にどのような取り組みをされているのか、またその経過をどのように捉えているのか、まずお伺いいたします。

次に、学校施設整備についてであります。

九州や全国の中でも佐賀県や鹿島市は住みよいまちで、安心・安全なまちと言っていていいと思っております。その中でも地球温暖化は少しずつ進み、近年は大きな風水害の被害はあっておりませんが、異常気象で夏は猛暑だったり、冬は寒波で凍るような寒さ、鹿島市も影響を受けているのは皆さんも実感しておられることだと思っております。

そこで、対策が必要だと思っておりますけれども、子供の教育環境をできるだけ快適にという意味で、教室にエアコンの設置など、これまでも議論になったところであります。その後の具体的な計画が進んでいるのか、現状をお伺いします。そこで対策が必要だと思っておりますけど、今の現状をお伺いいたします。

次に、不登校対策について。

学校での学びは楽しいもので、楽しい場所でなければならない。だけど、不安などで情緒的混乱、無気力、遊び、非行、周りとの人間関係、そして今はニュースなどで流れてくるのが子供の虐待やいじめ、登校を困難とするもの、直接的なきっかけはさまざま、要因や背景は特定できないことも多いという点で、慎重に対応が必要であります。

まず、不登校の定義についてお伺いします。一般的に不登校と言われますけど、その定義とか基準というものはどうなっているのか、お知らせください。

次に、不登校の実態について、不登校者数の推移をお知らせください。

次に、第1次産業についてであります。この件は、目まぐるしく国の政策なども変化する産業なので、今回も質問していきます。

今漁期は終了となりましたノリ、養殖業、早期のプランクトンの大量発生により、栄養塩

の低下に伴い、色落ち被害が深刻な事態になりました。きょうは、許可を得てサンプルを持ってきました。皆さん御承知のとおり、これが十数円の黒いノリ（現物を示す）であります。そして、1枚3円の色落ちした黄色いノリ（現物を示す）です。この縁台と同じ色で非常にわかりにくいかもしれませんが、こういう色の変化があることは皆さんよくおわかりだと思います。十数円のノリ、3円のノリであります。今現在、経費は3円50銭かかると言われており、非常にこの色落ち被害は、生産者にとって深刻な問題であります。

水揚げとしまして、前年比、鹿島地区については85%、浜地区においては80%、そして七浦地区は70%と、最悪の年になってしまいました。春を迎えることによって、サルボウガイの水揚げも始まりますが、途中までは育っていきますけれども、いつの間にか死滅していき、大きく育つのはごく一部となっております。その後の二枚貝も育たない干潟になっているのが現状であります。

塩田川沿いでは甲殻類も水揚げがあっておりますけれども、よくない状況になっております。どうにかして宝の海を取り戻そうと、去年塩田川のしゅんせつをしていただき、流れがよくなったのは誰もが感じているところであります。昔のような海に戻ることを願いながら、今後も生産者たちが自分たちでできることは自分たちでしていかなければならないと思っております。

そこで、質問ですが、諫早湾干拓堤防の開門調査についてであります。

裁判では確定したものの、その後、具体的な進展がないまま迷走しているのは御承知のとおりです。この状況を見て、現状に対する鹿島市の見解、今後、開門に向けた取り組み、今後の対応についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。これについては、もちろん鹿島市単独の行動では限界があると思いき、十分私たちも承知しているところであります。しかし、私たちの地域は、この問題で最も影響を受けている地域でありますので、しっかりとした考えを持ち、積極的に行動しなければならないと思っておりますので、力強い答弁をお願いいたします。

(2)の酒米生産について、(3)第1次産業の今後の魅力については、一問一答でお願いいたします。

最後に、定住促進についてお聞きします。

若者が鹿島に住んでもらい、子育てをしていただく施策づくりと、団塊世代の大量退職を視野に入れて、大都市から地方へ移住や交流促進を図るための施策づくりも必要であり、スローライフ、グリーンツーリズムなどの再評価も高まってきているところであります。Uターン、Iターン、Jターン——Jターンは避けたいところでありますけれども、ラッシュが起きるかもしれないと言われる中で、市としても対応のための整備が必要だと思っております。

まずは、ちょうど1年前にスタートした古校定住促進についてお伺いいたします。この件も今まで答弁をいただきましたけれども、定住促進住宅として、家賃などいろいろな優遇施

策を設けられておりますけれども、確認の意味で、定住促進住宅の入居条件、優遇策など御紹介ください。そして、この1年間の入居状況の推移をお知らせください。

これで総括的な質問を終わります。あとは一問一答でお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは教育問題について3点ほどあったと思いますので、お答えをしたいと思います。

まず、学力の向上でございますけれども、毎年、教育委員会では鹿島市の教育というのを策定いたしております。その中の基本方針の中に21世紀を主体的に生きることができると知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子供たちの育成ということで、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力という3本柱のもとに教育を行っているところでございます。その中でも、やはり子供たちの夢や希望をかなえるためには、今より上級の教育を必要とするものもございまして、また、それを受けるための選抜試験等もございまして。そうすると、やはり学力の向上というのは避けては通れない。非常にその中でも強いて挙げれば一番必要ではないのかなというふうに思っております。

各学校の授業の中でそれを習熟していけばいいとは思いますが、やはりそれでは十分ではないということで、各学校それぞれ学力を向上させる基礎学力を高めるための取り組みというのをしております。

例えば、西部中学校では土曜日の時間、外部講師をお願いいたしまして、理解不十分な生徒の学力アップというようなことで、土曜寺子屋というのをしております。また、東部中学校では、冬休みの時期を捉えまして、成績が芳しくない生徒に対しまして補習を行っていると。こういったことで得点がアップをしているという成果も上がっております。

また、小学校では朝の時間、すくすくテストというのを佐賀県の教育委員会のほうで作成しております。それを利用したすくすくタイムというのを設けまして、そこで小テストを行い、それで十分理解をしていない生徒に対しましては補習という形で先生、またほかの先生、TTという理解が進んだ子と、いまいちの子と分けたような形で基礎学力の定着に向けて努力をされております。こういった部分では成果が上がっているものというふうに思っております。

それから、エアコンの問題がございました。一昨年、子ども議会がございましたけれども、そのときにも生徒のほうからエアコンの設置をとという要望もございまして、それから昨年度の状況を考えますと、非常に暑かったと。これが異常気象なのか、あるいは今後も続くのか。温暖化の中でどうなるのかわかりませんが、やはりエアコンの設置というのが全国的にも進んできておりますし、近隣の市町でも設置をされてきております。

そういった中で、鹿島市のほうとしても考えないといけないということで、考え方として、学校間でやはり時期的に不均衡があってはいけないんじゃないかというのをまず考えました。そんな中で、東部中学校、今改築を行っております。新校舎はもちろんエアコンが設置をされます。そうすると不均衡というふうに考えたときに、西部中学校はどうかというのがございます。西部中学校につきましては、施工の問題もございますので、1年おくれで施工をして、26年度で東部中学校が完成をいたします。27年度に西部中学校のほうにエアコンを設置したいなというふうに今現在考えているところでございます。

それから、小学校でございますけれども、小学校でやはりエアコンというふうに考えたときには、どうしても明倫小学校と北鹿島小学校のオープン教室の問題がございます。オープン教室のままエアコンをつけたって非効率でございますので、やはりそこは仕切らないといけないと。そうすると、どうしても大規模改造というところが出てまいります。これは先ほど言われました財源の問題もございまして、そういったことを考えまして、それともう一つ、古枝小学校がもう既に大規模改造をしないといけない時期が来ております。この辺を考えまして、まず古枝小学校大規模改造をさせていただいて、その後、明倫小学校と北鹿島小学校を除く小学校に、まずはエアコンを設置したいと。それから、その後、ちょっと1年おくれになろうかと思っておりますけれども、北鹿島小学校と明倫小学校大規模改造と同時にエアコンを設置していくという方針を今持っているところでございます。

それから、不登校の問題がございました。まず、不登校の定義ということでございましたけれども、文部科学省の定義によりますと、年度間——同一年度でございますけれども、連続して、または断続的に30日以上欠席した者というふうになっております。その理由は、心理的、情緒的、あるいは身体的なものもございまして、ところが、その中で病気とか経済的な理由とかを除いた理由、心理的なものとか情緒的なものの年間、年度の欠席でございまして、30日以上あるものが不登校という定義でございまして。

それから、推移ということでありましたけれども、5年間の推移ということで申し上げたいというふうに思います。平成22年度、これは1月時点の数字でございまして、小学校、中学校、合わせて25名となっております。23年1月でございまして34名、それから24年1月でございまして38名、それから25年の1月——済みません、年度の1月です。各年度ですね。平成25年度、今の1月でございまして、38名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、議員お尋ねの諫早湾干拓問題についてお答えしたいと思います。

有明海の海況域につきましては、研究機関などでさまざまな原因の調査を行われておりますけれども、いまだに原因の特定には至っておりません。それで、平成9年4月に諫早干拓の干拓堤防の閉め切りが行われておりますけれども、その後、佐賀県内では赤潮の発生が多発しております。これについては干拓事業で潮の流れが遅くなったということで、透明度が上がりますと赤潮が発生しやすいということで、それが原因じゃないかと言われております。それと潮の流れが速くて濁り度が大きいと赤潮の発生は少ないと言われておりますので、その影響があっているものと思っております。

それで、赤潮が発生いたしますと、栄養塩の低下などによりまして、ノリの色落ちが発生して、そのノリの商品価値が低くなるということでございます。

それで、我々としても開門調査を行うことで、有明海の再生に向けて調査ができるものと期待しておりましたけれども、いまだに開門に至っておりません。漁業者の方たちの落胆は非常に大きなものだと思っております。

それで、相反する判決が出ているわけでございますけれども、開門調査の見通しははっきりしない中で、県では開門調査を当然求めていきますけれども、水産資源の回復のための取り組みをまた別に積極的に進めたいという方針でございます。また、有明海漁協からも再生事業等の取り組みに力を入れてほしいという要望もあっております。鹿島市も有明海沿岸の4市2町と県と連携しながら、有明海再生、今現在も海底耕うんなどの事業が行われておりますけれども、この事業の大幅な拡大と、また新たな対策がないのか、その辺の要望も行っていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは鹿島市の定住促進住宅の条件、それから優遇措置、それから入居状況についてという御質問がございましたので、お答えいたします。

まず、入居条件でございますけど、4点ございまして、まず1点目が市内に定住を希望し、かつ住宅を使用している方であること。それから、2点目が市町村民税、その他市町村に納付すべき税を滞納されていない方、3点目が現に同居し、または同居しようという親族があることということで同居親族要件があります。それから、4点目が収入の額が一月当たりの賃料の3倍以上であることという条件、この4つの条件がございまして、これにつきましては、市外居住の方、それから市内居住の方、どちらの方でも入居できるということになっております。

それから、優遇措置でございますけれども、まず敷金でございます。これは市外からの転入者、入居者の方を優先することとしておりまして、優遇措置としましては、敷金の2カ月

分としておりますが、市外から入居されている方は免除といたしております。

それから、家賃でございますけれども、家賃につきましては5千円を上限として家賃から差し引くこととしております。その家賃ですけど、1点目が、入居される方全てが市外からの入居者である場合は3千円、それからその同居親族に、小学校就学の時期に達するまでの方がおられる場合は5千円、それから入居しようとする方の一部が市外からの入居者である場合は1人当たり1千円、また入居日以後、新たに同居親族となる方が市外から入居される方がある場合は1人当たり1千円ということで、上限が最大5千円差し引くということにいたしております。これは入居されてから2カ年を限度といたしております。

それから、定住促進住宅入居状況でございますけれども、定住促進住宅につきましては、平成25年3月末の引き渡し時点では、管理戸数120戸のうち52戸の入居者で、入居率が43.3%ございました。今月現在ですけれども、92戸の入居者で40戸の増加、入居率は76.7%で、このうち5戸を政策空き家としておりますので、これを除きますと、ちょうど80%ということになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。それでは、これから一問一答でお願いいたします。

まず、学力向上についてであります。

基礎学力を高めることについては、非常に大事なことでありまして、今後もコツコツとやっていく必要があると思いますし、そしてまた、今の現状の流れ、学力向上の流れの手段の一つとして、ICT、タブレット等の活用等も必要だと思っておりますけれども、取り組み等、そしてまた教育委員会の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

佐賀県がICTの教育に積極的に取り組んでいらっしゃいますし、また近隣の市町村でもかなり積極的にICTを導入されております。そんな中で、鹿島市はどうやっていくかとい

うことをごさいますけれども、考え方としては、やはり鹿島の子供たちにもそういった教育の機会をつくってあげるというのも必要ではないのかと。それが100%というふうには思いませんけれども、そういった環境を整えるというのも必要ではないのかなというふうに思っております。

そんな中で新年度、佐賀県の先進的 I C T 利活用推進補助金というのを活用いたしまして、まずは電子黒板を導入したいと。全ての普通学級及び特別支援学級のほうに導入をしたいと。これは2カ年でこの導入を終えます。それから、その後、タブレットという考え方があるかと思えます。タブレットにつきましても、全ての子供たちに配付をするということではなくて、やはりここにはまた問題があるかと思えます。経済的、財政的な問題、あるいは管理の問題等々、視力低下とかいうものも指摘をされています。こんな中で全ての子供たちに配付をするということではなくて、やはりそういった教育ができる環境と申しましたので、せめて1人——1クラス分だけのそういったタブレットを導入して、その教科の単位によってはそういったことを用いたほうが教育的にも効果があるだろうというふうに先生が判断をされた場合に、そういったことでタブレットを使った教育、学習をされるという、そういった機会をつくっておかないといけないと。そういうふうに整備をしていく必要があるだろうというふうに思いますので、各学校に1クラス分だけでも整備をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

その件に関しては、本当に今後、議論が必要だと思います。1つのデータで平均記憶率というのがあります。あくまでもデータです。講義だと5%の平均記憶率ですね。読むことに関しては10%、視聴教材は20%、実験機材は30%、グループ討論についてはもう50%、また体験で通じた学習に関しては70%、他人に教えた経験に関しては90%、平均記憶率が出ております。そういった意味も込めて、I C T を活用しながら学力向上、1クラスのための整備をしたいということではありますが、それはそれとして、グループですということも非常に大事だと思っております。

皆さん御承知のとおり、本当に子供たちの力のはかり知れないものがあって、びっくりするところもあります。そういったことで、目標を与えてやるのも一つの手段だと思います。そしてまた、チーム、グループで勉強をし合うということも非常に大事だと思っておりますけれども、そういう取り組みが現在あるのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど稲富議員のほうから平均記憶率についてお話しいただきまして、これは非常に私自身も改めて聞かせていただいて、重要なことだなということをまず感じました。私たちが小さいころ、受験勉強、勉強をするときに、やはりどうしても最初にしていたのが書く、読む、そして読むといっても目で追うばかりではなくて、声を出して読むということ、こういったものを重要にしていたというふうに思っております。

ですから、先ほどおっしゃいましたようなグループ討議というものは、お互いに話をして、そして聞いて、そして考えて、判断して、そしてまた新たな発想を生み出すと、そういった手法に非常に役立つものというふうに思っております。

それから、目標ということをおっしゃいましたけれども、授業の中で必ず授業の最初のほうに本時の目当てというものを子供たちに意識をさせます。ややもすると、それをしないでやっていた授業が以前多かったんですけれども、最近はほとんどそういうふうに本時の目当てを設定して、そして最後のほうでは、今度は振り返りというものを行っております。ですから、そのときそのときで目当てを持たせて、そして終わる段階でどうだったかということ振り返らせるということをしておるわけですね。

また、そういった1時間の流れの中での目当てもございますけれども、小さい単元、大きい単元がありますけれども、この単元ではどういったことを勉強するんですよと、どういったものを身につけましょうというようなことで目当てを持たせて授業をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

学力向上も、鹿島を売り込む一つの大事な項目といたしますか、大事なことでもあります。鹿島に住めば楽しいし、勉強も身に入るよというような、そういった事業も展開していただきますようお願いし、次の項目に入ります。

学校施設の整備についてであります。

県内初のオープンスクールとして、北鹿島小学校が昭和63年に建築され、そしてまた明倫小学校も平成3年ですか、開校しております。エアコン等条件、そしてまた古枝小学校もすぐ大規模改造工事をしなくちゃいけないという現状に来ている中でありますけれども、そしてまた、新年度予算では暑さ対策として扇風機を各学校の設置ということで計画をされております。

北鹿島小学校、明倫小学校については非常に寒いです。風が通っていく学校ですので、大規模改修の前に、ここは寒さ対策をしなくちゃいけないと考えておりますけれども、その点について、現状は大規模改造のときだという答弁になると思いますがけれども、そこはどうかできないものなのか、再度お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

明倫小学校と北鹿島小学校、オープン教室であるために空気の通りがいいということで寒いという御指摘だろうというふうに思います。ですから、それを仕切らないといけない。仕切るためには、どうしても壁をつくらないといけない。それをつくるために大規模改造が必要だということですので、そこを御理解いただきたい。

それともう1つ、古枝小学校が先という問題がございますけれども、古枝小学校、もう既に外壁とかで一部爆裂をしたり、あるいは落ちやすくなったので、そこを点検して、落ちやすい部分については落とすとかいう作業をしておりますので、どうしても大規模改造、古枝小学校のほうがやはり先にしないと、現時点での建物としてはそっちが優先だろうと。やはり安全・安心という部分で、そちらのほうが優先だろうというふうに判断をして、今さっき申し上げたような計画を立てているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

本当に古枝小学校のそういう現状というのは把握しておりました。確かにすぐにでもやるべきことであります。でもしかし、北鹿島小学校、明倫小学校におきましては、本当に風の通りがありまして、何とか壁を設置していただきたいと思い、エアコンよりも先という思いがありますので、再度検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、不登校対策についてであります。

この件に関しては、今までも県と一緒にさせていただき、そしてまた、市の一般財源等々も活用しながら対策をしていただいております。本当にシビアなことでありますので、慎重に対応していただきたいと思っております。

今、5年間の推移等々を話していただきましたけれども、なかなか減っていくような感じもしません数字であります。今後の対策としまして、よりよいものが本当にあるものなのかどうなのか、再度お伺いしますけれども、対策についてであります。御見解をよろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

不登校対策につきまして、これが一番効果的だというのはなかなか見つけられない状況でございます。いろんな方法をとって対策をとっているわけなんですけれども、例えば不登

校対策のために、昨年から配置いたしました学校生活支援員というものがございます。また、スクールカウンセラーさんによるカウンセリングがございます。また、学校を挙げて、級外を含めて不登校の子供に対応するということがございます。

例えば、中学校のほうで、これは東部中学校も西部中学校も設置をしておりますけれども、学校内での適応指導教室、いわゆる教室に入れられない子供たちへの対応ということで、そういった部屋を準備しているわけがございます。

あるいは昼休みとかにちょっとリラックスできるような部屋も準備したりしております。リフレッシュルームというような言い方をしておりますけれども、教室でなかなか友達もいないような子供たちがそういったところに行ってリフレッシュをする、心を落ちつかせる場の設置ですね。

それから、学校挙げて、これは昨年度と今年度、2年間取り組んでいただきましたけれども、西部中学校区において魅力ある学校づくりということに取り組んでいただきました。その一部を紹介いたしますけれども、小学校から中学校に上がるときに不登校の子供がふえるわけなんですけれども、とにかく不登校を生み出さない、極力生み出さないということのために、いわゆる中1ギャップの解消というものに努めていただいております。

具体的にどういうことをするかといいますと、中学校のほうから小学校に出前授業に行く。例えば、美術の授業を小学校です。小学校では図画工作ですね——の授業に中学校の先生が入って行って指導をする。あるいは音楽の授業を中学校の先生が行って指導をする。あるいは国語の授業も行ったりしております。

そういうことで、中学校の先生が小学校に事前に行って、子供たちと接する。あるいは中学校の授業の雰囲気味わうというようなことをしていただいております。こういった取り組みは、今後ますます深めていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

また、中学校のほうでは、いわゆる体験入学みたいなものを簡単にいたします。入学説明会ということでやっているわけなんですけれども、中学校に小学6年生に来ていただいて、授業を見ていただいたり、あるいは授業を簡単に体験するというようなこともしていただいております。

また、春休みには部活動の見学もしていいですよということで、早目に中学校を知るといような機会を設定したりしております。そういうことで、小中連携は今後ともますます深めていきたいというふうに思っておりますし、不登校を生み出さない一つの方法でもあろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

教育問題は本当に慎重に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に移ります。

諫早干拓については答弁ありがとうございます。本当に開門をして調査をするというのがまず目的ですので、市長を中心として、ぜひここはもうお願いしておきます。よろしくお願いたします。

次の項目に上げていました酒米の生産可能についてであります。

これは地区地区でカントリーの運営をしたりしておりますので、そしてまた技術面等々難しいところもあります。皆さんがつくれる作物でもないのも十分承知でありますけれども、今回質問させていただきます。

まずは現状についてお伺いたします。よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

現在の酒米の生産状況についてお答えをしておきたいと思えます。

市内における酒造好適米につきましては、山田錦の栽培となっております。

生産の現状ですけれども、25年度につきましては、栽培戸数12戸で栽培面積が16.6ヘクタール。生産量ですけれども、生産量につきましては玄米の製品重量でございますが、4万と80キロとなっております。24年度が栽培戸数12戸、栽培面積15.8ヘクタール、生産量が5万6,220キロとなっております。ここ数年は横ばい状況というふうな状況となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

生産重量が4万80キロですね。鹿島は酒蔵が6蔵もあって、非常にお酒で有名になってきているまちでもあります。4万80キロだと何か少ないような気もいたしますけれども、酒蔵からの要望というのはあっているのかなのか、お伺いたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

酒蔵からの要望ということで、昨年度は生産量に対して約40%の要望数量だったというふうに聞いております。26年度につきましては、市内6蔵のほうから約105.8トンの要望数量が県の酒造組合に上げられているというふうになっております。一応各蔵元のほうから県の酒造組合に対して必要数量の確認をされますので、その数量からいくと105.8トンが26年産

については要望が上っているというふうな数値になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。なかなか現在の生産量と、そしてまた要望というのが兼ね合わない可能性が秘めている中であり、そしてまた北鹿島地区におきましては、現状としては酒米はつくれないといえますか、カントリーを運営するに当たって、受け取りができないという現状もありながら、今後、生産拡大を図って収益性等々の向上を図っていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、その点は本当に可能なかどうなのか、わかる範囲で答弁お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

生産のほうかと思えます。現在、山田錦の栽培につきましては、JAのほうで事務局を持たれております山田錦研究会が中心になって栽培をされております。この組織につきましては、栽培等に関する技術の研さんということと、栽培面積の確保、それと栽培人員の確保ということで常に努力をさせていただいております。

ただし、やはりどうしても先ほど議員のほうからありましたように、つくりにくいというふうな点もございます。山田錦の特徴といたしましては、非常に草丈が高くて米の粒が太いということで、倒伏が非常にしやすいというふうな品種にもなっております。特にここ数年の夏場の高温等ありまして、出穂期ということで、穂が出る時期、8月の下旬に穂が出てきますけれども、非常にそのころばらつきが大きいと。そして、その後の登熟期ということで実が入ってくる時期がありますけれども、やはりばらついて出てきますので、くず米等の発生が年によって非常に多いということで、生産に対して非常に不安定であるというふうなことも言われております。

そういったことを初め、やはり今後はJAさんを初めとして、生産者、また農業改良普及センター、農業試験研究センター等々の連携をしながら技術確立を図っていきたいなというふうなことも考えておりますし、また、あと今年からですけれども、現在の米の生産につきましては、各蔵から県の指導組合に対して必要数量を申し込んで、その必要数量をJAの本所のほうで各地区に配分をされますけれども、やはり気象災害等に負けないようなつくり方というようなこともJAさんを中心にしながら、展示圃等を設けながら生産努力に努めていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2 番稲富雅和議員。

○2 番（稲富雅和君）

わかりました。倒伏をしない、そしてまた大粒、そしてまた大吟醸に向いたお米というのはなかなかほかの品種とかでは無理、そして絶対山田錦をつくっていかなくちゃいけないという今、現状でありますけれども、その中で生産者の所得を上げることとか、そしてまた収量を確保していくことは非常に大事だと思っております。生産者の所得向上ですけれども、その点について、生産者が現状12名の方がいらっしゃる中でありますけれども、最低でもこの12名の方は守っていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、その点について何かあればお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

もう本当に議員言われるとおり、今の12名を最低でも確保しなくてはならないと。それと、やはり必要数量をどれだけ確保していくかということは、やはり「酒どころかしま」というふうなところについても重要な課題ではないかというふうに考えております。

やはり、一番は栽培技術で、生産者がどれだけ安定生産を上げられるかということで、今年度につきましてもいろんな面でJAさんと協力をしながら展示圃等を設けながら、あと土づくりから始まって、やはり倒伏軽減剤等々の試験までということ現在考えておりますので、ぜひ、そういった意味で技術確立をやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2 番稲富雅和議員。

○2 番（稲富雅和君）

ぜひお願いしたいと思います。生産者の方がふえていけばと思っております。

今まで技術面のような質問を市の執行部の方にしましたけれども、最終的に私が何を言いたいかといいますと、先ほども言いましたように、鹿島は酒蔵が6蔵もあって、酒蔵ツーリズムもあって、浜地区等々盛り上がっていることもあります。できれば条例を変えたいという思いがあって、今、乾杯条例をつくったわけですが、鹿島産でできた日本酒で乾杯する条例というのをぜひ今後できるように、生産者がふえて、そしてまたそういったことで鹿島の名が売れたらと思っておりますので、その点については農林水産課の協力も必要だと思いますので、今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

定住促進についてであります。

古枝の定住促進住宅に関しては、すばらしい結果が出たと思っております。1年間たつわけでありまして、順調に定住促進に住んでいただく方がふえていることを聞いて安心しました。

そこで、まだ市営住宅の跡地といいますか、市有地、そこが残っていると思っておりますけれども、現状どういうところが残っているのか、お伺いたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

市営住宅跡地の状況はということでございますが、現在、更地になっている団地がございますけど、長丁、城内、八宿、乙丸住宅、この4団地が更地になっておりまして、約7,000平方メートルございます。これらの市営住宅の跡地につきましては、定住促進のために住宅用地として売却する方針でございます。

まず、八宿住宅跡地につきましては、現在、民間会社に駐車場としてお貸ししておりますので、しばらくはこの形態でいきたいというふうに思っております。また、現在、売却予定地の一部には、^{いにょうち}囲繞地通行権が発生をいたしております。これは現在、住宅地内にあります通路でございますが、長年この通路を利用して生活をされております。したがって、民間に売却するとなりますと、建築基準法上の道路を確保しなければなりません。したがって、道路の位置指定の手続のために、その通路を道路として整備して残しておく必要がございます。こういう問題がございますので、これらの課題を解決してから売却するというふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

済みません。私が勉強不足であれなんですけれども、^{いにょうち}囲繞地……ですか。私有地が住宅の周りにあるということですよ。住宅の周りに私有地があって、そこを通るということになる。中に入るためには、その私有地に入っているということだと思っておりますけれども、この解決は近いうちにできるものなののでしょうか。見通しがついているものなのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

この^{いにょうち}囲繞地通行権と申しますのは御説明いたしますけれども、市営住宅がございまして、市有地がございまして、その中に当然通路があります。団地の奥に家屋があって、その方た

ちがもう従来から住宅地の通路を利用されて生活されていたと。したがって、これを全て売却いたしますと、奥の方は通路がございませんので、進入路がなくなるということが発生します。これが一応法律で定められておりますので、その場合は住宅地を売却する宅地内にそういうふうな通路を設けまして、一定の道路としての役割を果たすということが必要になります。したがって、市のほうでその道路を4メートル以上の道路になりますけど、これを確保してから売却という形になるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

はい、よくわかりました。囲繞地いにょうちですね。

売却も本当に必要だと思います。でも、市営住宅として再度活用していくということも大事だと思います。定住促進については優遇措置をしてもらったおかげで、この1年間で入居する人がふえているという現状もあります。人口が少しずつ減ってきているわけでありまして、こうやって優遇をしたり対応をすれば、鹿島市にも人が住んでいただけるというのがよくわかりました。

現状として、売却も必要でありますけれども、市営住宅等々、建設の予定は現状あるのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

市営住宅の建設予定はということでございますが、平成24年に鹿島市住生活基本計画2012というものをつくっております。この中に一応計画としましては79戸の市営住宅を建設するというようになっております。当面は36戸建設ということで、現在、市営住宅の建設検討委員会を開催いたしております。この中で建設の候補地についていろんな議論をしていただいております。ことしの5月ぐらいには何らかの方向性が出るのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

住宅の件でもう1件ですけれども、空き家バンクがあると思います。現在、この物件がどれくらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

空き家バンクの登録制度につきましては、平成19年度から開始をいたしております。今年度までに15世帯の方が本市に居住をされております。現在の空き家の登録物件ですが、12戸が登録をされております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。非常に定住促進については、古枝の定住促進住宅、そしてまた空き家バンク、そして周知は今後の検討会の結論が出るということになりますけれども、先ほども言いましたけれども、優遇策をすれば本当に人が住んでいただけるというのがわかってきました。その中の一つで、定住促進についての今回の一番言いたかったことでありますけれども、近隣市町の状況を見てみまして、定住奨励金についてであります。新築、そしてまた中古を購入された方、市外から来られた方に対しての奨励金であります。この件についてはいろんなメリット、デメリット、そしてまた議論をすることがたくさんあると思っておりますけれども、奨励金について現状、都市建設課としてはどんな考えを持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

定住奨励金の件でございますけれども、各近隣の市町でも条例を定めてあります。その中で定住奨励金の制度につきましては、要するに転入奨励金と、それから持ち家奨励金の制度が2本立てであると思っております。この持ち家奨励金につきましては、要するに市内の居住者であっても、自己の名義の住宅用地及び住宅を所有しない方が新たに土地を求めて家を建てた場合も奨励金が出るということになっております。

本市の場合は、人口が減少しておりますが、逆に世帯数が増加傾向にあると。つまり、核家族化が進んでいるのではないかと考えております。したがって、この持ち家奨励金を奨励いたしますと、核家族化をさらに助長することにつながるかということをやっと懸念しているということでございます。

それから、2点目が条例設定、条例の中で期間を一定限設ける、定めるということになっております。各市町も3年から5年とか非常に短い設定をされておまして、この短期間の中でこの制度がどれだけ効果があるのかということも、今後、検討はしなきゃいかんというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

現時点で近隣市町、嬉野、有田ですかね——嬉野、武雄とか現在されておりますけれども、その点について、把握をされているのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

近隣市町の定住促進制度の状況ですが、武雄市、多久市、嬉野市、それから太良町、こういうところも制度があります。多久市、嬉野市はほぼ転入奨励金、それから持家奨励金、2本立てでなっております。武雄市の場合が、多久市、嬉野市は市内全域どこにでも建てても奨励金が出ますということですが、武雄市の場合が定住特区になっていまして、人口集中地区じゃなくて、地域のバランスを考えた場合には、周辺地域に建築した場合は補助が出るというふうな制度になっておるかと思えます。

それから、太良町につきましては、平成20年から平成23年まで実施されておりました、太良町につきましては、もう既に完了しているという状況かと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。よくわかりました。なかなかこの件に関しては、今後、議論が必要だと思います。財源の問題もありますし、市外からももちろんたくさん来ていただきたいと思えます。Uターン、Iターン等、そのラッシュが来る可能性だってありますので、その辺も踏まえて情報収集等も必要だと思っております。検討委員会等、もしよかったら立ち上げていただき、できないにしても、ここは1回話し合いを密にしていく必要があると思っておりますので、こちらから戦略を出せば、人が来れるという可能性もかなり秘めておりますので、再度お願いしますけれども、検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、1つ飛ばしておりました農林水産課の第1次産業についてであります。

中川部長が先ほど答弁でありました4年間、産業部のほうで仕事をされたということで、私が見ているところでは、最後の2年間というのは、机にも座っている暇がないほど、いろんな方と出会いをしていただき、そしてまた鹿島のPRをしていただき、第1次産業の展開、展開を探していただいて、また、先ほども答弁の中にありましたように「SO i SO i（そいそい）」を開発というか、大豆を使った商品を見出していただいたというのもあります。

第1次産業の魅力、水産業も含み、たくさんあると思えます。その点、その魅力について中川部長の思いを、先ほどは現状をたくさん言っていただきましたけれども、魅力、大きな

質問項目にありますけれども、魅力についてお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

御指名ですので、お答えさせていただきます。

第1次産業の魅力ということで、先ほど議員、大きいというお話でしたが、非常に私にとって難しい御質問だと思います。第1次産業のうち農業という言葉で調べてみますと、人が生きていく上で必要な食料、繊維、副産物などを生産する人間の根幹産業であるとあります。第1次産業は、古代から脈々と続いてきた唯一の産業であると思います。人々が生きていくために絶対に欠かせない食料を生産していただいている。そこがほかの産業との違いであり、そこに魅力があると思っています。そこが大きな違いではないかと思っています。

しかし、TPPの行方や農業、農村政策の転換など、今のところまだ不透明でございます。現状があります。そして、後継者不足や生産物単価の伸び悩み、有明海の状態など取り巻く環境は決してよいものではなく、厳しいものがあると認識しているところでございます。

そのような中、どのようにすれば1次産業に魅力を持ってもらえるのか。一般的に言われますことを5点だけ上げますと、1つ目は、年間による生産量の安定や品質安定に向けた栽培技術の習得。安定した生産物単価の確保、2つ目です。3つ目が販路の開拓、拡大。4つ目が循環型農業の確立。5番目が加工品開発による、つくるだけや取るだけの産地から、有利販売に向けたPR、そして新たな加工品開発による産地の向上を図る、そのようなことではないかと思っております。簡単ではありませんが、個々の生産者の方々にお金落ちて、産地の活性化が図られると、おのずと魅力が増すのではないかと思います。

そのためには、海道（みち）しるべ、活性化施設での取組計画に上げています3本の柱、地域農業の再生、6次産業化、農商工連携の推進、観光資源としての活用、この観光資源としての活用という表現は、活性化施設だけを観光資源として活用するように捉えられることもあるかとは思いますが、そのことも重要ですが、鹿島市全体の観光資源を第1次産業とどのように結びつけ、融合し、鹿島市全体に外から来てもらうかということを目指すものであります。農業を魅力として、外から来ていただくと、そういう形がとれないかということでございます。

例えば、活性化施設の目指す柱の一つであります6次産業化、農商工連携の推進は、国が力を入れかけていますように、第1次産業に従事される方々が、加工や販売開拓を行い、経営安定を目指される姿といいますか、姿勢は必要な時代になってきていると考えます。しかし、第1次産業に従事されている方々が、みずから第2次産業、第3次産業まで取り組まれるのは、現実的に非常に難しい面があるのではないかと思います。

加工となれば、食品管理の問題などがあります。また、流通販路開拓には時間と経費がか

かる問題があります。その問題点を解決していくためには、今後は市の職員と、当然活性化施設の職員が関係機関と一体となって、第1次産業に従事される方々と商工業、観光業に従事される方々との連携の場づくりや情報の提供、各種研修会の助成事業の紹介を行っていく必要があると思っています。とにかく鹿島の中で、人と人がつながって行って、そのネットワークが産学官など鹿島以外のネットワークにつながり、その中から新たな知恵、技能が生まれてくればと思っていますし、それが絶対に今必要なときになってきていると思っています。

繰り返しになりますが、1次産業は人が生きていく根源であり、大地を相手にしての農産物を生産することの喜びや海の恵みをいただくことの感謝は、私たち、子供たちの心を育み、心を病んだ人の心を癒やす効果もあると言われていています。そして、集落等の中で人と人としての連帯感を育ててきた産業、そのようなことから第1次産業を衰退させてはいけないと思っています。

また、これは御紹介ですが、3月15日に七浦、黒仁田在住の33歳の若者が平成25年度佐賀県農業省九州農政局賞を受賞しました。その祝賀会に参加させていただいて、お聞きした話では、この賞の受賞に当たっては、審査員全員が推した、要するに満票だったと聞いております。普通、審査会ではそういうことは余りないと、満票ということはあり得ないというようなことを聞いております。そのとき、受付でいただきました彼を紹介した文章の最後に、これですが、（現物を示す）彼の言葉として、「農業が楽しい」とあります。農業に魅力を持っておられるからこそ出てくる言葉だったと思います。その祝賀会に参加されていた若者たちも、農業を何とかしたいという思いの強い人たちでした。そのようなすばらしい若者たちの存在は農業に希望をもたらすものであり、いかにしてこのように第1産業にひかれる若者をふやしていくか、これは鹿島市内ばかりではなく、外からも来ていただくとか、そんないろんな施策が必要だと思っています。そういうのも行政の果たすべき役割の一つではないかと、改めてこの祝賀会に参加して思ったところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。ぜひ、担い手がふえて、農業もそうです、商業もそうです、担い手がふえて鹿島が盛り上がっていくこと、そして、きょう私が言った定住奨励金の議論、そしてまた酒米、鹿島産でできた日本酒での乾杯条例というのができて盛り上がっていくことを祈念いたしまして、私の一般質問とします。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

14番議員松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

鹿島市庁舎前の桜の木も私の観測では3月19日が開花宣言日でありました。平成25年度の3月定例会も明後日をもって閉会となります。お疲れでしょうが、もう少しです。頑張りましょう。

現在、少子化、高齢化だから人口減少、当然じゃいかんのではないのでしょうか。地域に、鹿島に魅力があるから、魅力がないから、魅力って何なのか、自然環境、卒業式に必ず最後にする、校歌斉唱、私は今回、七浦小学校、東部中学校、鹿島高校と、小・中・高へ出席させていただきましたが、3校とも多良岳、有明海の大いなる自然が校歌斉唱されております。校歌斉唱、私も一緒にさせていただきました。緑豊かで水が豊富でおいしい鹿島、国土交通省の地域の魅力調査で地方圏では家や土地があるから、自然環境に恵まれているから、友人など人間関係があるからとありました。また、暮らしの利便性から見ると、町なかで買い物をしたり、金融機関や行政等のサービスを利用したり、病院に行ったりする活動を一度に済ませたい、また地域らしさというようなことでは、自然環境、気候・風土、治安・風紀、住民のつながり、また文化・歴史など、それに環境問題への取り組み等については、極力ごみを出さない、省エネルギーに努めるというようなことであるようですけど、この人口減少、少子・高齢化社会に対して求められる対応として、置かれた厳しい状況の中で現状維持にとどまらず、新たな価値観を発見していくことが必要である。新しい時代に向けてまず地域の暮らしの内なる魅力を高めるとともに、地域の外の人をも引きつける魅力を創出し、そして発信していき、さらに新しい成長モデルを構築していくことが重要であるとありました。

いろいろ先ほど卒業予定者の部長さんたちから話があったけれども、本当に現在の鹿島の取り組みが称賛されているような項目じゃなかったろうかというような思いで勉強しておりました。ぜひずっとずっと鹿島の人口は3万1,000人の維持の可能性を追及していかなければいけないんじゃないかと思うます。

それで、今回、一般質問は、交通網の整備、2つ目に1次産業の課題と今後の方向性、3つ目に関東大学「東京一箱根」駅伝チーム等合宿誘致事業効果、最後に鹿島ニューディール構想の今後の方向性であります。

それでは、総括質問をいたします。

まず、1番目の交通網の整備であります。

国道207号線バイパス整備ということで、4車線化へと着々と工事が進んでおりますけれど、4車線化による地区の分断、水頭議員のほうからもあっておりましたけれど、この分断への対応ということで207バイパスの4車線化ということは歓迎すべきことだと思います。しかし、4車線化により中央分離帯を設置し、道路の閉鎖をやる、地域にとってはとんでもないことであります。地域によっては区を分断される事態が発生いたします。その中で信号機が遠く横断することが大変危険である、既存の信号機まではどうしても遠い、現在、古枝の祐徳院へ行くところに信号機がありますけれど、その久保山地区、また能古見の南側地区、特に山浦地区から久保山に入り、そしてバイパスを横断して大村方工場団地へ行き、石木津、207の旧道へつながる道ですけれど、現在の交通量はかなり多いものと思います。そして、工場団地の利用交通車両への利便性の向上対策はどういうふうを考えておられるのかをまずお尋ねいたしたいと思います。

2つ目に、鉄道「肥前浜駅」の未来構想ということで、先ほどもあっておりましたけれど、酒蔵ツーリズムと、また祐徳稲荷神社参拝等というようなことも踏まえ、肥前浜駅の歴史を調べてみました。市内には肥前鹿島駅、肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅と4つの駅がありますけれど、浜地区の昔の繁栄のすごさの話を聞き、そして調べているうちにすごさを感じました。浜駅で蒸気機関車が水エネルギーを補給していたのは私の年齢でも記憶がありますが、浜地区に3軒ものパチンコ屋さんが繁盛していたというようなことも聞き、びっくりしました。その繁盛のものは酒造業、酒づくり、そして漁業、遠洋漁業だったということです。まず1つは漁業であります。漁業においては朝鮮出漁こそが語り継がれるべき浜町漁民の栄光の歴史であるというのがあります。しかし、遭難の陰も多かったということです。大正期から昭和初期にかけて朝鮮近海出漁のアンコウ網——アンコウという魚ですけれど、最盛期を迎えたのが大正10年、八本木村から140隻の出漁があっていたということです。朝鮮沖出漁は昭和18年に中止されています。

2つ目に、酒づくり、城の上というのですかね、浜大橋のかたわらから119段の石段を上ったらということで本にありましたけれど、実際、昨日上ってみましたら109段でありました。いろいろ尋ねましたら、浜川の整備等で道が広くなったりというようなことで10段程度減っているというようなことでありますけれど、その上に上がった右手に石碑があります。大正5年、草場佩川という方が漢詩を残されております。漢文で言っても意味がわかりませんので、その意味は、春風に花はまちじゅうに満ちている。酒屋の旗はたなびいて、沖を見れば魚をとった船が急ぎ帰ってくる。入り江はひたひたと潮が満ち上がってくるという意味の漢詩であります。浜の風景には酒と船津は欠かせないとあります。酒づくり業も八本木村が鹿島の大半を示していた。もう1つあります。もう1つは皿づくりがあります。浜皿山、

湯ノ峰山に皿山という焼き物製造を営んだ場所がありましたということです。別名浜山とも称されたとあります。歴史は江戸時代から昭和16年、1941年ごろまであり、戦争により浜皿山廃業とありました。ほかにも株式会社浜銀行、大正4年創立、また株式会社缶詰商会、大正11年創立というようなことで、そういう状況の中で浜駅新設騒動があっております。昭和5年11月30日、長崎本線有明平坦線、当時言われたようですけど、が肥前山口駅から浜駅まで開通した。肥前浜駅の設置は浜町民全員の協力一致により鹿島に先駆けて昭和2年に浜駅設置内定したという記録があります。このようなすごい歴史ある浜町、そして今肥前浜駅のホームの構造上から見ても浜酒蔵通り伝統的建造物群、そしてその奥の祐徳稲荷神社、この祐徳稲荷神社は正月初詣参拝数は120万から140万人ということでは言われております。また、今月29日、30日の鹿島酒蔵ツーリズム、こじは10万人ぐらいじゃないだろうかというようなことで、前回対比170%の伸び、今回は200%の伸びで10万人、物すごいことだと思います。あの浜の赤鳥居が昭和8年に建設されておりますが、浜駅から祐徳稲荷神社への参詣で、道路の一の鳥居ということで再建されたと思われませんが、一たびつくるということになると1億円ぐらいかかるとかというようなことを聞いたことがあります。そういうことで、この浜駅を何とか今後とも大きく育てていただきたいという思いで、どういうふうなお考えを市当局として持っておられるか、お尋ねをいたします。

3つ目に、国道498号線、そして有明海沿岸道路整備ということで今後の鹿島市の環境変化についてお尋ねをいたしますけれど、国道498については、先日もいろいろとあっております。長崎高速道路へのアクセスというようなことでありますけれど、やはり有明海沿岸道路、現在、開通の芦刈インターから実際乗ってみて、県立病院好生館まで飛ばしていきますと、5分ぐらいで行きます。救急車ですと多分5分で間違いなく行くと思いますけれど、有明佐賀空港まではまだまだ半時間ぐらいはかかるんじゃないかなと思いますし、この鹿島、住みたいまち鹿島市になるためには、やはりこの有明海沿岸道路が必要であろうと思いますし、通勤時間30分というのがありますので、いかが思われているか。必ず鹿島、太良町、諫早市までこの有明海沿岸道路の延伸をというふうな思いでお尋ねをいたしたいと思います。

大きい2番目として、1次産業の課題と今後の方向性。

まず、農業面において平たん部農業での水稲、米、大豆、プラス裏作、麦、タマネギ、また園芸作物年間栽培などにおいても、現実には後継者不足が課題の一つではありますが、中山間地域農業、中山間地域の耕作ということで見ますと、荒廃地がかなり大きな問題、課題であろうと思います。

また、もう1つの鹿島における大自然、豊穰の海・有明海の海況変化であります。先ほどの稲富議員の質問等にもあっておりましたけれど、まず有明海「諫早湾干拓」問題と漁業環境についてであります。

水産物の水揚げ量の推移のデータをいただきました。ありがとうございました。平成10年から調べていただきましたが、サルボウガイ以外ほとんどなくなっていると言っても過言でないでしょう。ウナギ、ハゼ、ムツゴロウの魚類はゼロ、クチゾコ、グチの近海産も身にしらない、ムツゴロウだけは地先の干潟で飛びはねしているのが見受けられ、ムツゴロウは帰ってきたと思い込んでいました。漁師さんに尋ねに行きましたところ、とんでもないと言われました。小さいのはいるが、大きく育っていないというよりも育たない、今の鹿島の干潟ではというようなふうに行われました。芦刈、佐賀沖へ行かないと、ちゃんとしたムツゴロウはとれないということでありましたけれど、こういう状況をどのように捉えられているか、お尋ねをいたしたいと思います。

続いて、農・林・漁業振興による雇用の場の確保ということで、現在、鹿島市内の農林漁業者の中で後継者が不足していると思います、先ほども申し上げました。しかし、後継者が必要だと思われます。後継者がおられない世帯の割合はどれくらいあるとおられるか。また、その後継者不足の理由についてどのように捉えられているか、お尋ねをいたしたいと思います。

大きい3つ目で、関東大学「東京～箱根」駅伝チーム等合宿誘致事業効果についてお尋ねをいたします。

まず、正月2、3日に関東大学、東京～箱根間往復駅伝大会を観戦されておられる市民の方々は、鹿島市の蟻尾山陸上競技場、クロスカントリーコースを中心とした合宿誘致事業を多分快く思われていると思いますが、御理解いただけないこともあると思いますけれど、この市長の議会開会初日の演告にもありましたが、関東大学のスポーツ合宿が鹿島にとってどのような効果があっているのか、市民の皆様へわかりやすく説明をお伺いいたしたいと思います。

大きい4番目、鹿島ニューディール構想の今後の方向性ということで、私なりにお尋ねをいたしますけれど、鹿島市まちづくり推進構想についてという中で、大きく4つになっていると思います。1つ、安全・安心のまちづくりとして防災・防疫対策、住宅対策、子育て支援、新エネルギー対策、2つ目に交通体系の整備として道路、鉄道、公共交通、市民の足の整備、3つ目にさまざまな施設の再整備として公共施設の再整備と再配置、市街地再開発、4つ目に産業振興で就業の場の拡大、交流人口の拡大、これだけの鹿島市全体の新規まき直し、ニューディールであるはずなのに、さまざまな施設の再整備と再配置だけがクローズアップされて、10年間で70億円の投資をするように理解されているかのように私には聞こえてきます。私にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

総括しての質問はこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

かなり多岐にわたってございましたから、私は総括的な御質問の総括的な答弁ということで御理解をいただいて、その余は担当の部長、あるいは課長からお答えをしたいと思います。

一言で言いますと、御質問の趣旨は魅力を備えんといかんねという話でして、その魅力を確保する、そのためにどういうことをしたらいいだろうか、あるいはすべきだろうかということだと思います。私はしばしばいろんな面で鹿島の魅力、あるいは特徴を聞かれるときにお話をすることがあるんですけども、鹿島のまちは7つの顔を持っているとよくお話をすることがございます。1つは城下町、2つ目が御質問にもございました豊かな自然、山から海、干潟までございます、そういうもの。3つ目が古くから我が町の得意わざといたしておりました物づくり、そういう技術の伝統のまちだ。4つ目が長崎街道の脇往還として多くの人々が行き来をいたしておりました交通の結節点ということですね。5つ目が祐徳稲荷神社に象徴されますように、かつてはドミニコ教会もあったという話もあるぐらいですから、祈りのまちとしての特徴を持っているのではないかと。6つ目が多くの先人がいろんな形で頑張っていたいただきました文化的な側面、文化のまち、これは市民憲章にも明らかになっております。7つ目が、きょうも御質問が出ておりました教育のまち、こういう特徴を持っているのではないかと考えております。これは多いということは、時と場合によっては必ずしも有利に働かないというときもございまして、焦点を絞り切れないということもございしますが、そういう特徴を備えたまち、これらをどのように私たちはこれから生かす、かつ将来伝えていけないといけないのだろうかということだと思っておりますし、そういう御指摘があったのだろうかと思っております。仮にこういう多くの特徴を持った都市を複合都市というふうな呼び方を都市の分類の世界で申しますけれども、私はできればみんなこういう特徴をもっと生かすと、ほかの人たちにそれぞれいろんなニーズ、いろんな関心、そういうものをお持ちの方が市外におられますから、それぞれのニーズにお応えするというところで、小さな複合都市というのもいいじゃないかと、個人的には思っているところでございまして、ぜひそういう特徴を生かしていければなと思っておりますし、どれかに集中して何か鍛え上げるということとは余り必要じゃないんじゃないかと思っております。

その中で、きょう午前中に幾つか課題が残っているということをお話しいたしました。その中でダブることはなるべく避けたいんですが、強いて我々が魅力をつくると、これから魅力をふやしていくと、外のまちの人が鹿島に行ったら何かいいことがあるんじゃないか、来てみてよかったら住んでみたいなど、つまり交流人口から定住人口へつなげていくために何が大事だろうかなど。さっきの7つの特徴から、あるいはこれまでお話をしましたいろんな問題点を整理して、3つ頑張る必要があるんじゃないかなと思うんですよ。1つは物づくり、これは得意わざを生かすと。1つは1次産業、これを付加価値を域内に留保するということ

ではないかと思えます。事例を挙げますと、先ほど酒米という話も出ておりましたですね、お酒の話、新しい産品、もう1つは、せっかくつくったものをやっぱり金にならなきゃお話にならないわけでごさいます、どういうルートに乗せていくかということではないかと思えます。そのルートが現在福岡を中心としたポテンシャルの事業、関東を中心にしたしておりますテナントショップ、そういうもの、それからディズニーランドホテルに幸い私たちのまちに賛同していただく有力な方がおられますので、何かしら情報をいただけることがないのだろうか、そういうことが一つございまして、この物づくりという伝統を鹿島のまちはかたいものから柔らかいものまでいっばいつくってきた、つくる能力があると思っていますから、生かすということではないかと思っております。

もう1つは道路でございます。これはもう話があり過ぎて、御質問の中にもございましたけれども、結論から言いますと、国土交通省、県、ほかの町、正直言ってやや敷居が高かったんじゃないかと思えます。その壁を取り除くということは私は現在成功してきていると思っています。JRでは直接お話をし、鹿島駅のホームから手をつけた。国交省は現在、ただ単に国交省ということではなくて、道路局は道の駅の全国大会の招致に象徴されますように、私たちのまちをよく知ってくれていまして、その出先でございます整備局とも担当の課長、あるいは係の皆さんまでお互いしっかりと連絡をとっているということでございます。都市局の関係では、イノベーション事業を非常に注目いたしてくれていまして、鹿島のこういうスタイルは全国に余り例がないものですから、その帰趨は注目されていまして、いろんな形でアドバイスもいただいております。もう1つは、観光関係で酒蔵ツーリズムを初め、観光庁から助成をいただいております。したがって、この3つのポジションを含めて国交省とは現在そういう良好な関係にあると思っております。県とは総合庁舎、早くから調整をいたしておりました。沿岸道路は、これはちょっと私も焦点を絞り切れなかったんですけど、昨年から一緒に国に運動ができるというスタイルになったわけでごさいます。

もう1つは、3つ目が子供たちだと思います。まず安全・安心ということで、耐震化の計画を練り上げたというのは、先ほどお話をしたとおりでございます。あと東部中学校の話ですね。それから、御質問にございましたスポーツ合宿、これはそういう本物の、テレビで覚えている人たちを目の前で見せてあげたい、ただ、これは想定外の効果がございまして、異次元交流ということが始まりまして、各保育園、幼稚園で、これは大変な想定外の効果だったと思っております。好評を博しております。それから、ふるさとを研究するという、子供たちが関心を持ち始めたということではないかと思えます。伊能忠敬、あるいは囲碁の1100年ということですね。

ちょうど教育の場面でお話があったので余談を申しておきますと、単にペーパーを読んだり、教室で授業をするだけじゃなくて、あのときこういう効果があったのかと記憶がありますので、御紹介をいたしておきます。

伊能忠敬という人は、自分の足ではかった人でございます。そのとき実際はかってみようというので、たしか北鹿島小学校と古枝の小学校だと思いますが、子供たちが現実に距離を歩測するという授業をやったわけですね。そうすると、何回はかっても違う数が出てくると、それは訓練をしていないから当たり前なんです、そのときに子供たちが身につけた概念が、実は数学で非常に大事な概念だったということをお教えしてもらいまして、なるほどと思いました。つまり、平均という概念をそのときに子供たちが身につけたそうです。一回一回違うけれども、10回はかいたらある数字に行き着くわけですね、ならしたら。これが平均という概念なんだよというのがあって、いわば体験型の授業というものがほかの効果を生んだということをお聞かせしてもらって、なるほどと思った記憶がございますので、質問じゃございませんでしたが、先ほどそういう学力向上という質疑があって、聞きながら思い出しておりましたので、お答えをしておきたいと思っております。

最後に、第1次産業でございますが、農業と水産業って分けて議論される、それはある意味で農業は自分の土地で大体おやりになります。水産業というのは公共の水面で事業が行われるという違いがございますが、分けて議論したらわかりやすい分もあるかなと思ったので御紹介をしておきますと、大きく分けて水産業は養殖漁業と漁船漁業に分けて整理をすることができるとおもうんです。養殖漁業の場合は、どちらかという、これまでの問題、これからやらないといけないこと、それから皆さんがいろんな知恵を出し合いっこできるときの分野がそろえられると。養殖漁業の場合は耕種農業と似通った面があるんじゃないかと、こういう整理の仕方が行われております。つまり、共同とか協業のメリットですね、そういう面でどういう対応をすればいいか、したがって、例えば、農業で第6次化をすれば、漁業だって第6次化を図ればいいんじゃないかと。今鹿島が既に第6次化で漁業の面で手をつけておりますのが、後ほど詳しいことを御説明するかもしれませんが、規格外のノリですね。つまり、先ほどお示しいただいた黒々としなかった、茶色っぽいノリをお示しになりましたが、ああいうものを使った場合の何かないだろうかと、そういう面が養殖漁業ではあり得るわけですね。漁船漁業ではむしろ畜産業に似通った面がございます。それぞれの特徴を生かしながら、要は単独でやるのか、誰と一緒にやるのか、共同がいいのか、協業がいいのか、それからもう1つは、さっきの6次化でございますが、縦の系列としてどこまで手を出すか、最終的には自分でお店をお出しになるというところがあり得るわけですね、現に例えば漁港の近くで行われている民宿とか、こういうのが整理できるかと思っております。ともあれ、価格を有利に運ぶということが大前提でございますから、付加価値をつけて、可能な限りたくさんのお所得を確保するというためにはどうするか、そういうことについては我々が情報とか知恵とか知識ですね、みんなでそれは交換し合って、最終的な決断をどうするかというふうにしていく、そういう必要があるんじゃないかと思っております。

総括的な御答弁として、後ほどまた具体的に御指摘がありました数点につきましては、部

長あるいは課長から答弁をさせることにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは、国道207号バイパスの中央分離帯設置により地区が分断されるのではないかと、それから有明海沿岸道路の整備の件についてお答えします。

先日、水頭議員の答弁と若干重複するかと思いますが、現在、国道207号のバイパスにつきましては4車線化が進められております。辻の交差点からオレンジ海道までの区間の中で約11カ所、これは市道、それから農道も含めまして11カ所横断をしております。この対応につきましては、現在、佐賀県と公安委員会といろいろ協議がなされているところであります。

議員が申されている場所は、多分市道の石木津～川内線じゃないかと思います。石木津地区を起点としまして、川内地区に係る幹線道路でございまして、沿線には大村方工場団地、それから山手には谷田工場団地に通じる路線でもあります。そういうことで、非常に交通量が多いというふうなことは認識をいたしております。また、地区には消防車庫等もございまして、火災発生時には地区住民が国道沿いの消防倉庫へ駆けつけるということもありまして、初期消火のおくれによる人命にかかわることがあるかもわからないということで、県のほうにはそのようなことを申しております。今後、公安委員会と佐賀県の協議が十分なされるというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の有明海沿岸道路ですけれども、これにつきましては補助事業で行っておりまして、これまでほぼ要望どおりの金額がついているのではないかと考えております。議員申されているように、佐賀福富道路につきましては、芦刈インターチェンジまでの4.5キロメートルが供用中でございます。福富鹿島道路の9キロでございますけれども、現在、環境影響評価を実施中でございまして、今年度、準備書が完了いたしております。白石町の3地区で1月に地元説明会も終了しております。最終段階であります評価書の作成が平成26年度で完了いたします。したがって、事業の着手が平成27年度から事業着手は可能になるということをお聞きしておりますが、この福富鹿島道路の事業に着手されるかどうかというのは現在のところ未定でございます。

それから、延伸の件ですけれども、諫早、太良、そして鹿島市でつくっております期成会の中でも、いろんな協議をしておりますが、若干の行き詰まり感があるというのは否めないと思います。それぞれ事務レベルで勉強会等も開催をいたしております。要望のやり方、それから有明海沿岸道路の位置づけ、こういうところについて協議をしているところでございまして、来年度、少しアクションを起こすということで、我々、太良、諫早市、鹿島市で一致をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

初めに、肥前浜駅の今の話題について御紹介させていただきます。

肥前浜駅には毎週土曜日、11時48分から12時までJR九州クルーズトレイン「ななつ星」が停車しています。初日の10月26日、第1便のときには野島面浮立による歓迎行事を実施いたしました。約2,000人のお客様に肥前浜駅に見学に来ていただき、肥前浜駅が創建以来、最も多くのお客様に来ていただいたということでありました。それを皮切りに毎週どなたかに御出演いただき、歓迎行事を実施してきております。3月22日までの22回の停車に延べ282人の方に御出演いただきました。また、延べ7,000人以上のお客様が肥前浜駅に見学に来ていただいております。出演者の人数の最高は西部中学校吹奏楽部の1、2年生で、総勢62名のフルバンドで演奏をしていただきました。また、ななつ星は12分間の停車でありますけれども、時々ななつ星に御乗車のお客様もホームへお寄りこられ、歓迎イベントを近くでござらんいただいているということもあっております。

ななつ星が肥前浜駅に停車して、私の感想でありますけれども、ななつ星に御乗車のお客様も、歓迎行事に御出演の皆様も、ななつ星を見に来ていただいたお客様も皆さんとっても笑顔で、とっても喜んでいただいていると思っております。

そこで、今後のことですが、希望ではありますけれども、ななつ星には今後少しでも長く停車していただき、12分と言わず、もう少し長く停車していただき、できればななつ星のお客様に浜駅でお寄りいただきまして、肥前浜地区の散策や祐徳稲荷神社の参拝などを楽しんでいただければと強く思っているところでございます。そのように今後、肥前浜駅を起点とした肥前浜駅から始まる旅の提案ができればと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは2点お答えいたします。

まず1点目ですけれども、有明海「諫早湾干拓」問題と漁業環境についてお答えいたします。

これにつきましては、午前中もお答えいたしましたけれども、諫早湾干拓の堤防締め切り後、潮の流れが遅くなって鹿島付近では潟土が堆積しやすくなっていると思っております。それによりまして、先ほど申されました魚介類に悪い影響を与えているものと思っております。漁業者の方々においては、開門調査に大きな期待があったわけなんですけれども、調査の方向がわからない中、非常に不安に思っておられます。我々も非常に残念に思っているわ

けでございます。それで、これも午前中申し上げましたけれども、県の方針としては開門調査は当然求めていくと、しかしながら、司法での解決には時間がかかるのではないかとということで、裁判の情勢を注視しながらも、その結果を待つことなく水産資源の回復のための取り組みに積極的に取り組んでいくということでございます。この方向は鹿島市も全く一緒でございます。

それと、2点目の農・林・漁業振興による雇用の場の確保ということで、農林漁業の後継者の割合ということでございましたけれども、後継者という調査は行っておりませんで、年齢で申し上げますと、40歳以下の方のおられる割合で申し上げますと、農業部門でいきますと約8%ぐらいが40歳以下の農業者の方がおられます。それと、漁業でいきますと、約50%ぐらいが40歳以下の方がおられます。林業でいきますと、もう林業の専業の方はおられませんので、実質今後継者といたしますか、森林組合の作業範囲の方が森林整備を担われておるところでございます。

それで、この理由はどうしてかということでございますけれども、高齢化とか少子化による人口減少もありますけれども、やはり所得の問題が非常に大きいんじゃないかと思っております。それで、所得向上を図るために、例えば一つの例ですけれども、水田農業でいきますと、規模拡大ですね、これが約1ヘクタールの経営規模と、これが5町、10町になりますと、米の生産費用が約半分になるということで、そういうことでコスト削減ができるかと思っております。それと、園芸でいきますと、今改植事業がよく行われております。鹿島市では極わせの品種が多いということで、高価格の品種に変えて消費者に有利販売できるように改植事業等も行われております。それから、水産で申し上げますと、毎年品質のよいノリがとればいいんですけれども、先ほども午前中ありましたけれども、色落ちしたノリとか、そのまま板ノリにすれば赤字になるということで、そういう品質の落ちたノリをバラ干しと申しますけれども、板ノリに加工しないでそのままバラ干しのまま干して、それを新しい商品につなげていくということも考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

まず、答弁いたす前に、市長も今定例会の冒頭の演告で申し上げましたが、今年度で3年目となるこのスポーツ合宿につきましては、市民の皆様や事業所の皆様、多くの方々に物質両面にわたるサポートや激励、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。まことにありがとうございます。

先週の金曜日、21日でございますけど、今年度の全ての大学の合宿が終了をいたしました。事故もなく、無事終了いたしましたので、担当課といたしましては、ほっとしているところ

でございます。

それでは、14番松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、このスポーツ合宿誘致事業の経過を申し上げますと、平成23年2月の公認鹿島祐徳ロードレース大会が第60回という記念大会を迎えるということで、樋口市長が以前から懇意にされておられました関東学連の青葉会長にお骨折りをいただきまして、箱根駅伝を走った大学生が招待選手として参加をしていただきました。これがきっかけとなりまして、翌年度、23年度でございますけど、スポーツ合宿誘致事業に取り組むことができました。このスポーツ合宿は今年度で3年目となりますが、誘致の経過といたしましては、事業の初年度が大学が2校、大東文化大、男女でございますけど、それと明治大学、翌年度が2年目が前年2校に国土館大学、順天堂大学を加えました4校、それと今年度が前年度の4校に早稲田大学、國學院の2校を加え6校が合宿をされておられるところでございます。

陸上以外でもレスリングの自衛隊の体育学校が合宿をしていただきました。また、誘致以外の一般でも九州国際大学、それと実業団の九電工女子駅伝部、それとレスリングでございますけど、鳥栖工業高等学校が合宿をしていただきました。

この合宿のきっかけとなった祐徳ロードレース大会には、今年度も関東学連の大学生が7名招待選手として参加をしていただいております。また、ことしは全国高校駅伝の常連校でございます倉敷高校、ここからも12名参加をされ、来年度、鹿島で合宿をしていただくということで約束をされておられます。ほかにも実業団、宮崎銀行女子陸上部でございますけど、6月に鹿島のほうで合宿をするということが決まっております。

また、市長も常々おっしゃいますけど、誘致した大学には合宿中に陸上教室、それと合同練習と交流会、先ほども市長が言われましたけど、昨年度からなんですけど、幼稚園児、保育園児との交流会を実施しているところでございます。鹿島の子供たちに本物のアスリートを見てもらい、選手と子供たち、異世代交流が深まっていると思っております。また、合宿した監督、選手たちからは、鹿島のスポーツ施設が充実している、それと食事がおいしい、人が優しい、そういう評価を受けておりまして、帰るときには、鹿島が好き、鹿島のファンになったと言っているところでございます。

また、その陸上教室には、市内の小・中・高の児童・生徒はもちろんでございますが、県外からも陸上の指導者が参加をされ、熱心にメモをとっておられました。ほかにも、これは余談でございますけど、選手のファンの方が北九州とか福岡から応援に見えられておりました。

中川産業部長が常々言われます鹿島市のPR、市外への発信が少しずつではございますが、スポーツ合宿のまち鹿島として定着してきていると思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、鹿島市まちづくり推進構想関係について御回答申し上げます。

まちづくり推進構想につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、大きな4本の柱で成り立っております。安全・安心のまちづくり、交通体系の整備、さまざまな施設の再整備、産業の振興、この4本の柱であります。このうち、さまざまな施設の再整備というところで10年間で70億円という数字が出ているところでございます。

具体的に申しますと、新世紀センター関係で約15億円、市民会館整備で約33億円、鹿島駅整備、トイレを含みますけれども、約4億円、市民交流プラザ整備に950,000千円、このほか庁舎耐震等も含めまして約8億円、計70億円を見込んでいるところでございます。

財源的に申しますと、今回、地方都市イノベーション事業の採択もありまして、国庫補助金、国からの補助金が約19億円、市債、市の借入金でありますけれども、これが39億円、一般財源が10億円と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いをいたしたいと思います。

いろいろとデータをいただきました点については深く感謝を申し上げたいと思います。

いろいろデータ等についても調べている中で、いろんな制約もあるところに触れたりするようなことが私にとってはありますので、この情報等についてまず最初にお尋ねをいたしたいと思います。

個人情報流出というか、漏えいによる悲惨な事件が今日発生しておりますが、市役所で個人情報を一番多く取り扱う市民課で、個人情報の保護について、どのような対策をとっておられるのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

一ノ瀬市民課参事。

○市民課参事（一ノ瀬健二君）

個人情報の保護について、どのような対策をとっているかという御質問ですけれども、個人情報の保護については、住民票等の交付申請について、交付できる者は本人同一世帯の者となっています。また、他人の住民票は請求理由を明らかにして委任状が必要です。もちろん、正当な理由がなければ交付できません。また、違反した場合、300千円以下の罰金に処せられる場合があります。さらに、住民票請求者の本人確認のため運転免許証、公的機関発行の写真つき証明書の場合は1通、また保険証、年金手帳等の写真つきでない場合は2通を

提示していただいております。

また、戸籍の交付については、交付できる者は直系の者、また配偶者となっております。その場合、住民票請求者と同等の本人確認を行っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

その点よろしく願いしておきたいと思います。

順不同になろうかと思えますけれど、先ほど浜駅の件でななつ星に関連して、大きな人手があっただけというふうな答弁をいただきました。その件で、ぜひ近い将来、JR長崎本線では第三セクター化というようなことになるわけですが、この肥前浜駅というのは本当にもともと昔から生い立ちを調べてみますと、先ほど申し上げたとおりなんですけれど、鹿島駅は鹿島駅でももちろんあらにやいかんわけですが、鹿島駅を生かすためにも浜駅というのを生かさんと待機ができないんじゃないかなろうかというような思いで私はお尋ねいたしますけれど、ぜひ肥前浜駅までは第三セクター化になっても電化を存続してもらい、そして特急なり快速、急行が残って、博多までは1時間、佐賀まで20分ですよというような鉄路というのを維持していただきたいと思えますけれど、その点いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

まず、おおよそ8年後に九州新幹線長崎ルートが開通するというふうに言われています。長崎ルートが開通いたしますと、JR長崎本線の肥前山口から諫早間が、いわゆる上下分離方式での運行になると言われております。先ほど議員、第三セクターと言われましたが、現在のところは上下分離方式で駅舎とかレールは佐賀県と長崎県が維持を行い、列車の運行はJRが行う、そういった方式、いわゆる上下分離方式で新幹線開業後20年間維持をするというふうに言われています。

そこで、肥前山口から諫早間は一応ディーゼル化ということで、どうしても電車では維持ができないというふうに表明をされています。鹿島市も総合計画で、ニューディール構想の中でこのJR長崎本線の利便性の維持向上、そういったものを重要課題として掲げております。今からこのJR長崎本線をどういうふうに利便性を確保していくかが大きな問題であります。佐賀県、長崎県及びJR九州とも交渉を行っていかねばなりません。ということで、残された時間は余り長くありませんので、その辺を十分認識した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

済みません、私の勘違いでありました。上下分離方式になったときも、ぜひ、市長言われるように、島原鉄道と連携できるような体制づくりも必要ではないだろうかというような思いであります。よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、次に諫早湾干拓の関係で、答弁ありましたけれど、海の森イコール中山間地農業だというような思いで私は思っておるわけですが、昔はというか、多良岳丘陵地帯で全体が有明海の森であったというようなことで私は思っております。昭和50年から平成24年産の中で、ノリの生産額等を調べていただき、私なりにまた調べてみました。そしたら、昭和54年に平成24年よりも14億円以上も多い生産額、3,539,000千円という物すごい生産額がっております。そのころ、中山間地域農業を調べてみますと、鹿島ミカン産業なんです。まさに昭和54年産、鹿島ミカン生産量、史上最高と言ってもいいだろうと思いますけれど、3万7,974トンっております。販売金額は2,437,000千円なんです。本当にまさに有明海の森であったんじゃないかろうかというようなことで私は思うわけですが、中山間地域農業盛衰と有明海漁業の盛衰は相関関係があるとじゃないかなというふうな思いで私はこの数字を見ましたけれど、ただし、25年産のノリの水揚げの中で棚当たりの枚数、稲富議員のほうからも比較等がございましたけれど、棚当たりの枚数で漁業、鹿島の地区を調べてみますと、鹿島支所を100としたら七浦地区が81.2%、浜が109.2%、第1が119.2%なんです。ただ、先ほどあったように、佐賀有明海漁協と対照していきますと、佐賀有明海漁協を100にしますと、七浦は58%しかなかいですね。それで浜が78%、第1が85%ということで、有明海漁協全体からすると、かなり鹿島はノリの枚数がとれていない。赤潮の問題、プランクトンの問題等々じゃないかろうかと思えますけれど、やっぱりこういうふうなノリ漁業者、先ほど中川部長からお子さんのお話もあっておりましたけれど、若い漁業者というのはもっといっぱいいるんですよ。そしてまた、七浦には特に多くの後継者がいるわけですが、その点をどういうふうな形で今後捉えていくか、どういう再生をしていくかということで、中川部長、最後の質問をいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

御指名ですので、お答えしたいと思います。

有明海の森だったという相関関係、これは非常に難しいものがあるかなと思えますけれど、確かに山が豊かであった時代は自然界にフルボ酸というものがあって、海に流れていって、それが栄養となっていていろんな海の生物を育ててきたということが言われております。それが

今途中、途中の堰がつくられたりダムがつくられたり、道路ができたことでそれが流れていないということで環境悪化につながっているということが言われていると思います。

その中で、今、後継者、要するに今の状況、七浦が一番やはり、それでも鹿島のほうが有明海全体でノリの養殖業が落ちている現実、これをどう捉えるか、私たちでは非常に難しい問題です。ただ、確かにこの現実がある、それならば何か理由があるだろうということがあると思います。これも何度も申し上げておりますが、行政、鹿島市という小さなまちでこれをどうするかということとはできないと思います。ですから、外の知恵、知識をおかりしながら、活動をされている方がいらっしゃる、明らかにいらっしゃいます。きのうの新聞にも土曜日、佐賀市のほうで有明海の再生のための講演会等があります。その中で、まとまって有明海の再生をしていこうよという話があるようです。そういうことに鹿島市が入って行って、漁民の方とつながっていく、そういうことも一つ重要ではないかと思っております。漁家の方の生の声を、そういう研究者の方たちに聞いてもらう、そして干潟の土の状況、海の状況等を聞いてもらってやっていただくことは重要ではないかと思っております。有明海を知っていただく、どんなに重要なものか知っていただく、それがまず重要なことと思っております。そのことによって、もしかしてこの環境を守らなければならないと大きな動きになってくれる可能性が、小さなところから小さな動きから出てくればいいのかと思っております。

今、七浦干拓のほうの調整池の中の水質改善のための研究をしてもらっております。今予算いただいてしてもらっているわけですけど、2年目が終わりました。その結果は非常にいい結果が出ております。土質の改善、水質の改善が見えております。それは言えば小さな諫早湾と言い切ってもいいのかなという気持ちでおりますけれど、そういう研究をされている方がある。やはりそういう小さなことを生かしていくことも重要ではないかと思っております。

ちょっとちゃんとした答えにはなっていないんですけど、確かに一番七浦が今漁家の方、若い方が燃えている方がいっぱいいます。例えば、具体的に言えば、色落ちしたノリを堆肥化にしていくとか、今、野島のほうで竹でチップ化して事業を展開されている方がいます。竹の性能、機能とそういう色落ちしたノリの機能とあわせた具体的な商品を開発していく、そういう新しい考え方も必要ではないかと思っておりますし、今そのまま生ノリを外に出してみようかということを試しています。漁協青年部の協力をいただきまして、そういうこともちょっとしてはみえています。とにかくお金が残らないと、このままいくと漁家の方がいなくなると思っておりますので、とにかく小さなこと、情報をいただきながら、知恵をいただきながら、何でもとにかく試してみればと思います。先ほど中村課長が言いました、バラノリもしかりだと思っております。しっかり支援できればと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。海況改善のための瀬戸内海の放映が、赤潮が発生してというようなことで、カキの養殖によって海況改善ができたというようなことで、先日、テレビで放映があっておりました。そしたら、下村参事が有明海でもノリの柱にカキを養殖してなんかというようなことを言われておりましたけど、その辺を下村参事、ちょっとだけお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課参事。

○農林水産課参事（下村浩信君）

御指名ですので、私が体験させていただいたことを述べることで答弁にかえさせていただきます。

先日、有明海漁協のほうに呼ばれまして、ノリのもとでカキの養殖を行ったということで、その試食をさせていただきました。今回、市長も一緒にその会場に行かせていただきまして、そこでは非常に活気のある漁業者の皆さんと一緒にカキの談義を行ったわけでございます。このカキは養殖カキですけど、実入りが非常によくて、ぷるんとして非常に大きい身になっておりまして、大変おいしく試食をさせていただきました。こういった漁協の方々の取り組みをもとに、感じたことはやはりこういった取り組みをされていると、有明海の漁師の皆さんも今後ずっと頑張っていかれるのだろうなということで非常に関心をしまし、何よりもそういった方々の意見を聞くことによって、我々行政ももっと頑張らなければいけないというふうな確信を持ったわけでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。

スポーツ合宿の件で、もうちょっとお尋ねをしたいんですけど、時間がありませんので、実際、この誘致に金を使っている、また実際大学もかなりの金を使ってきてもらっているんじゃないかと思いますが。そういう状況で、そしてまた鹿島にどれくらいの経済効果が上がっているか、その点をかいつまんでお尋ねいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

御質問のほうは2点あったかと思いますが。

大学側の経費といたしますか、一応鹿島市のほうで交付金を出しておりますが、これは交付

金の交付要綱第5条に規定をしております、宿泊費の半額、それと東京からの旅費の半額ということで、合計の半額で、上限が1,000千円ということになっております。

ことし、一例を挙げますと、明治大学ですね、明治大学……（「総額」と呼ぶ者あり）明治大学でございますけど、2月12日から17日まで、これ5泊6日。（発言する者あり）明治大学がですね……（「全部で、総額」と呼ぶ者あり）一例ですけれども、明治大学は3,000千円ぐらいかかります。ただし、通常半額ですので、1,500千円ですけど、上限の1,000千円ということですけど、早稲田の場合が、これは3泊4日ということでございます、大学によって、これは経費のほうが変わってきます。大学側もそれなりに当然経費がかかっているということでございます。

あと1点ですけど、経済効果ということでございますけど、先ほど申し上げましたように、当然宿泊費は全額鹿島のほうに落ちるということになります。それ以外の食事代、これについては全て大学側が支払いをいたしますので、それも当然鹿島のほうに落ちてくるということでございます。

そのほかに、大学のOBの方たちが鹿島のほうで激励会等も多々開催をされております。また、祐徳ロードレースですけど、こちらのほうにも一応大学のOBがまた鹿島のほうに集まっておりますので、当然その経済効果としては大きな効果が出ている事業だと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。

当初申し上げましたように、私は人口維持、3万1,000人をいかにして維持していくかということが大きな目標、課題じゃなかろうかというようなことで、少子化にストップをかける、定住促進、人口流入というような、転入、どんな施策が効果的なのか、まずやっぱり働く場所、育てる場所、勉学の場所があれば魅力のある鹿島なのかと、先ほど市長のほうからも鹿島には7つの魅力があるというようなことで答弁いただきましたが、地場産業の振興、1次産業の安定、また先日新聞にも載っておりましたけれど、優秀な企業ですね、鹿島にある優秀な企業の地場産業の拡大というか、そういうようなことによって働く場所の確保、人口流入はふるさと鹿島への思い、ふるさと鹿島の魅力発信、時には一極集中で、一点突破でコンパクトシティー構想とかあります。また、市内全域を網羅した活性化するというふうなことで考えますと、先ほど学校関係の質問もあっておりましたけれど、各地区の小学校分校の環境整備、エアコン設置、ICT化というふうなことで、もちろん安全・安心の勉学の場づくりということも必要であろうかと思いますし、先ほどスポーツ合宿の件でも、鹿島は施

設が充実して食事がおいしく、人が優しいというのが本当にうれしいことがあっておりましてけれど、3万1,000人の人口維持をやっていくために、最後に市長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

先ほど生涯学習課長が御答弁を申し上げましたときに経済効果という部分を恐らく聞き間違えて答弁が漏れたんじゃないかと思っておりますので、現在、課長のところで計算をいたしておりますもの、詳細はつい先日、終わったばかりですから、トータルのところはまだ少し動くかもしれませんが、おおむね4,000千円ぐらいの、4,000千円何がしの補助をいたしまして、6,000千円以上は確実に鹿島の市内に経済効果があったという実績が出ております。

そのほかに応援団が来たり、OB会が開かれたというようなこともございまして、そういう人たちが鹿島の中で消費をされる金額は明らかに全額が鹿島のまちで消費をされているということで、大勢お集まりになった大学は、我々もはかり知れないところがございますけれども、一番多かった大学が50名程度というふうに聞いておりますし、その方々がお泊まりになって落とされた金額があつたりすれば、これはかなり上積みをされるということになるかと思っております。そこはちょっと、もし必要がございましたら、間もなくきちっとした報告ができるはずでございますので、その数字をお手元へお届けするように指示をいたしておきます。

それから、冒頭お話をしましたように……

○議長（松尾勝利君）

市長に申し上げます。時間が参っておりますので、簡潔にお願いします。

○市長（樋口久俊君） 続

はい。

魅力はとにかく身につけるといふこと、それを発信する、その2点に尽きると思っておりますので、できるだけ隠された魅力、足元にある眠っている魅力、それをブラッシュアップする、それをもう一回見直して発信をする、そういうふうに心がけていきたいと思っております。

ぜひあさってから始まります60周年の記念の一環でございます桜まつり、成功になるように祈りまして、最後の答弁にしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明25日は休会とし、次の会議は3月26日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 27 分 散会